

平成23年度業務実績報告書

平成24年6月
公立大学法人
名古屋市立大学

大学の概要

(1) 現況

① 大学名

公立大学法人 名古屋市立大学

② 所在地

桜山(川澄)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1
滝子(山の畑)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑 1
田辺通キャンパス	名古屋市瑞穂区田辺通 3－1
北千種キャンパス	名古屋市千種区北千種 2 丁目 1－10

③ 役員の状況

理事長(学長)	戸 莉 創
理事数	8 名（理事長及び副理事長を含む。）
監事数	2 名

④ 学部等の構成

(学部)

医学部、薬学部、経済学部、人文社会学部、芸術工学部、看護学部

(研究科)

医学研究科、薬学研究科、経済学研究科、人間文化研究科、芸術工学研究科、看護学研究科、システム自然科学研究科

(附属施設等)

自然科学研究教育センター、リエゾン・センター、総合情報センター、キャリア支援センター、国際交流推進センター、教育支援センター、医学部附属病院

(附属研究所等)

分子医学研究所、実験動物研究教育センター、アイソトープ研究室、共同研究教育センター、臨床薬学教育研究センター、先端薬学研究施設、東海臨床薬学教育連携センター、薬工融合推進センター、東海薬剤師生涯学習センター、経済研究所、人間文化研究所、環境デザイン研究所、生物多様性研究センター

⑤ 学生数及び教職員数 （平成 23 年 5 月 1 日現在）

学生	3,479 名
大学院生	700 名
教員数	512 名
職員数	1,129 名

※参考指標

- ・就職率：95.8%（平成 22 年度学部卒業生の就職希望者に占める就職率）
- ・授業料：年間 535,800 円（一般学部生・大学院生）
- ・学生一人当たり経常費：7,467 千円（附属病院の経費を除いた場合 2,186 千円）
- ・教員一人当たり学生数：8.2 人（学生数 4,179 人／教員数 512 人）

(2) 大学の基本的な目標

名古屋市立大学は、知の創造と継承をめざして真理を探究し、これに基づく教育を通じて社会に貢献することのできる有為な人材を育成するとともに、その成果を広く社会に還元することにより、科学・技術、芸術・文化、産業・経済の発展及び市民福祉の向上に寄与していく。また、常に社会に開かれ、市民が集い市民と共に歩む広場（A g o r a）として機能し、市民の幸せの実現、地域社会の活性化、ひいてはわが国及び国際社会の発展に貢献することをめざす。

全体的な状況

1 中期計画の全体的な進捗状況 教育に関する目標については、薬学部において新薬剤師国家試験に向け、演習科目、模擬試験等で試験対策を実施し、96.15%の合格率を確保した。また、教育の改善に向けた組織的な取組の推進を担当する「教育支援センター」を設置した。 研究に関する目標については、医学研究科において、国の大型研究プロジェクトである「最先端・次世代研究開発支援プログラム」に2件が採択され、研究を推進した。また、薬学研究科において、創薬基盤科学研究所及び名古屋市立大学東海薬剤師生涯学習センターを設立した。 社会貢献等に関する目標については、国際福祉健康産業展「ウェルフェア 2011」の併催行事として、「ウェルフェア健康大学」と題し合計 22 講座を開講し、延べ 2581 人の参加を得た。 附属病院に関する目標については、がん診療における高度な診断・治療設備を備えた東棟（喜谷記念がん治療センター）の開設準備を進めるほか、救命救急センター及び睡眠医療センターを設置した。また、東日本大震災の被災地域の病院・診療所へ医師、看護師、放射線技師を派遣する等の支援を行った。 業務運営の改善及び効率化に関する目標については、教員の業績評価を実施するとともに処遇へ反映する制度を構築した。 法人の経営努力による目的積立金を、学生生活や診療の質の向上に速やかに活用できるよう、市に対し事前協議の廃止を求め、事前に報告するという新たな目的積立金執行ルールの確立に努めた。 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標については、大学ウェブサイトを経営広報の核として位置づけ全面リニューアルし、公式 Twitter 及び東海の国公立大学初となる公式 Facebook を開設した。 以上の取組をはじめ、年度計画をほぼ全て達成しており、全体としては、中期計画を順調に実施していると認められる。 また、平成 23 年度は第一期中期目標・中期計画の最終年度であり、第二期中期計画を策定し、平成 24 年 3 月 21 日付で、設立団体の長である名古屋市長から認可された。 2 項目別の状況のポイント I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 第 1 教育に関する目標 (1) 教育の内容等 ① 受験生の受験機会を確保するため、経済学部、芸術工学部及び看護学部において推薦入試 B（センター試験を課す入試、以下同じ）における高等学校の推薦限度人員（推薦枠）を廃止し、薬学部及び経済学部において一般入試における二段階選抜を廃止した。これにより、推薦入試 B における推薦枠及び一般入試における二段階選抜が、平成 24 年度入試までに全学部（医学部後期日程を除く）で廃止された。	② 教養教育推進機構会議において、初年次学生の英語によるコミュニケーション能力を把握し、英語教育を考える上での基礎データとして蓄積・分析・活用するため、新入生を対象とする英語試験（TOEIC-IP）の実施について検討し、平成 24 年度から実施することを決定した。 ③ 薬学部において新薬剤師国家試験に向け、演習科目、模擬試験等で試験対策を実施し、96.15%の合格率を確保した。 ④ 24 年度から精神看護学領域に専門看護師コースを設けることとした。 (2) 教育の実施体制等 ① 教育の改善に向けた組織的な取組の推進を担当する「教育支援センター」を設置し、専任教員として助手 2 名を配置した。 ② FD ガイドラインに沿って、大学満足度調査及び授業評価アンケートを実施し、教育支援センター運営委員会にて、各学部による大学満足度調査結果の分析および改善方法等の報告を行うとともに、教育支援センターによる全学的視野に立った分析等の報告を行った。 第 2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等 ① 医学研究科において、国の大型研究プロジェクトである「最先端・次世代研究開発支援プログラム」に2件が採択され、「成体脳室下帯に内在する神経再生機構とその操作技術」及び「再生医療・癌治療への細胞老化の分子機構の利用」をテーマとして研究を推進した。また、医学研究科の最新の研究情報を市民にわかりやすく解説する、健康科学講座オープンカレッジにおいて、「最先端・次世代研究開発支援プログラム」の研究成果を発信した。 ② 薬学研究科において、創薬基盤科学研究所を設立し設立記念シンポジウムを開催した。また、名古屋工業大学と共同で実施した大学院教育改革推進プログラム（20～22 年度）の終了後も、引き続き共同研究を実施するとともに、共同大学院（博士後期課程）の平成 25 年度設置に向けて準備を進めた。 ③ システム自然科学研究科附属生物多様性研究センターにおいて、現生生物の分類、系統を考える上で重要な遺伝子の国際的なデータベース作成のため、東山動植物園より 140 種の DNA 解析用標本を収集したほか、学外研究者に協力を得て 1500 標本を、東海地方から DNA 解析用植物標本を 40 種収集した。 (2) 研究の実施体制等 科学研究費補助金の申請率向上を目指し、部局別の申請率・採択率・獲得額等の推移を学内で共有するとともに、24 年度科学研究費補助金の公募に係る学内説明会を実施し、外部研究資金の一層の獲得に努め、前年度に比べて、申請件数、採択率、採択件数及び獲得額が向上した。
--	--

第3 社会貢献等に関する目標 (1) 市民・地域社会との連携 ① 東日本大震災を機に関心が高まっている放射能について、市民にわかりやすく伝えるために、平成24年3月に、『90分でわかる「放射能の基礎知識」』と題した市民公開講座を開催し、195名が受講した。また、新たな試みとして、この市民公開講座の動画をYouTubeで公開した。 ② 人間文化研究所では、名古屋市博物館との共催で、11月に公開講演会・シンポジウム「文化財を守る－東日本大震災の教訓から－」を実施した（参加人数約50名）。 ③ 環境デザイン研究所では、千種生涯学習センターと連携して「人にやさしいデザイン」と題し、4人の教員による連続講座を実施した（受講者数27名）。また、11月には日本とイタリアにおける地震リスクからの歴史的建造物の保全に関する研究成果とその応用事例を紹介する「建築遺産の保存：研究と応用」と題した企画展と国際シンポジウムを実施した（参加人数約40名）。 また東日本大震災への追悼展覧会『失われた街～LOST HOMES：The Requiem for 3.11～3.11のための鎮魂の復元模型14展』を実施した。 ④ 23年11月に経済学研究科・附属経済研究所主催の第16回公開シンポジウム「地域の環境をどのようにして守るのか－四日市公害を手掛かりとして－」（共催：中日新聞社、後援：名古屋市ほか経済6団体）を開催した（参加人数95名）。 ⑤ 芸術工学部の学生が、12月に開催されたLEDを使い環境とにぎわいの調和をコンセプトとしたイベント「NAGOYA アカリナイト・アカリのコンテスト」に協力した。「NAGOYA アカリナイト・アカリのコンテスト」には、8日間の開催期間中、4,262名の市民らが芸術工学部生の作品を鑑賞し、優秀作品を選ぶ投票に参加していただいた。 (2) 産学官連携 ① 教養教育科目として、東山動植物園において、同園職員と本学教員による講義を開講した。 ② 名古屋市及び名古屋市外郭団体の審議会等委員に本学教員が就任し、様々な意見に対する検討を行った。 ③ ポートメッセなごやで開催された国際福祉健康産業展「ウェルフェア2011」の併催行事として、「ウェルフェア健康大学」と題した健康に関する講座を開講した。医学、薬学、人間文化、芸術工学、看護、システム自然科学の5研究科、1学部の教員及び病院の医師、看護師などにより、合計22講座が開講され、3日間で、延べ2,581人が受講した。 ④ 新たに、社団法人中部経済連合会に入会した。今後、大学と構成企業とのマッチングによる共同研究、受託研究の増加など、産学官連携の推進が期待できる。 第4 国際交流に関する目標 ① 海外インターンシップや交換留学に派遣する学生に対し、ネイティブの教員や学生による英語・韓国語の短期講習を実施した。また、機関誌「IEPC EXPRESS」を発行し、奨学金情報など国際交流に関するコンテンツの充実を図った。 ② 「南ソウル大学（韓国）」（23年4月）、「シャルジャ大学（アラブ首長国連邦）」（23年6月）、「ルー	トヴィクスハーフェン経済大学（ドイツ）」（23年12月）との間で大学間交流協定を締結した。（合計22大学） 第5 附属病院に関する目標 (1) 社会的要請に対応した医療等の提供 ① 平成23年4月に救命救急センターを設置し、同月に愛知県から救命救急センターの指定を受け、運用を開始した。 ② 専任のセンター長、臨床研究医1名、臨床検査技師2名の配置とともに、4病床を備えた睡眠医療センターを設置した。 ③ がん患者さんに対し、高度な診断や様々な先端治療を併用する集学的な診療を行う東棟（喜谷記念がん治療センター）の整備を進め、平成24年5月に診療を開始することとした。 (2) 先端医療技術の提供 「インプラント義歯」について厚生労働省へ先進医療の申請を行い受理された。 （インプラント義歯とは、従来であれば抜けた歯の代用治療として差し歯や、ブリッジ歯を用いていたが、インプラントは人工歯を直接、金属スクリューで顎骨に埋め込む技術である。差し歯に比べ咬み合わせや飲食したときの口腔内の違和感が軽減され、自分の歯に近い感触を得る事ができる） (3) 東日本大震災被災地への支援 東日本大震災の被災地域の病院・診療所へ医師、看護師、放射線技師を派遣する等の支援を行った。 (4) その他 22年度に引き続き市民、患者向けの医学セミナー（患者情報ライブラリーセミナー）を開催するとともに、マスメディアからの取材にできる限り応じ、広く情報を提供した。 第6 情報システムの改善に関する目標 学内向けヘルプデスクサイトを、総合情報センターのページに開設した。定期的に最新のセキュリティ情報を更新し、FAQを40件掲載した。また、学内の情報担当者宛に、毎月セキュリティ情報メールを送付するようにした。 II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ① 各研究科・学部において教員の業績評価を実施した。 ② 平成24年4月1日付の施行を前提に教員業績評価実施要項の制定を決定し、教員の活動を教育・研究・社会貢献・管理運営・診療等に分類して業績評価することとし、処遇等への反映については、表彰、特別昇給、教育研究助成などにより措置することができるようにした。 ③ 設置団体との協議・調整を行う能力等の向上を図るため法人固有職員2名（4月から1名、10月からさらに1名）を名古屋市へ研修派遣したほか、愛知県立大学と合同で新規採用者研修を行い、人事交流
---	--

を図った。 III 財務内容の改善に関する目標 ① 法人の経営努力による目的積立金を、学生生活や診療の質の向上に速やかに活用できるよう、市に対し事前協議の廃止を求め、事前に報告するという新たな目的積立金執行ルール確立に努めた。 また、第二期中期計画の運営費交付金の算定方法について、大学と病院それぞれの特性にあった積算ルールを確立するよう要請した。 ② 学生の経費負担の適正化の検討を進め、医学部及び看護学部における実習関連経費の一部について、24年度からの学生の自己負担化を決定した。 ③ 各キャンパスに新たに自動販売機を9台設置し、自己財源の確保に努めた。 IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標 ① 4月に大学ホームページの全面リニューアルを実施した。また、新たな情報サービスとして、10月から大学の公式Twitterを開設し、平成24年3月には、東海の国公立大学初となる大学の公式Facebookを開設した。 ② 学内教職員のコミュニケーション及び大学への誇りと愛着心の醸成を目的として、学内広報誌「創新」を発行した。5月に春号、8月に夏号、11月に秋号、2月に冬号、3月に次期中期目標・中期計画に関する特別号の計5回発行した。 V その他の業務運営に関する重要目標 ① 総合情報センター川澄分館（23年12月末にて工事完了）及び滝子キャンパス体育館（同10月末にて完了）について耐震改修工事を、また北千種キャンパス体育館（同11月末にて完了）は取壊し工事を実施し、跡地整備にテニス等の球技が行えるスポーツコート[18]を整備した。また、耐震診断で評価Ⅱ－1とされた建物の耐震対策として、滝子キャンパスの経済学部棟はじめ6棟及び北千種キャンパスの芸術工学部管理棟はじめ2棟の耐震改修の設計を実施した（24年3月末に設計完了）。 ② 避難所としての対応を明記するなど、非常配備計画の見直しを行うとともに、各部局において応急対策マニュアルの再点検・整備を行ったほか、各キャンパスにおいて防災訓練を実施した。 ③ 「2011国際森林年 名古屋市立大学市民シンポジウム」に、83名が参加し、活発な意見交換が行われた。また、本シンポジウムにより国際森林年に貢献した団体として、本学が林野庁長官より感謝状を授与された。 3 項目横断的な事項の実施状況 (1) 地域貢献 本学は、名古屋市民によって支えられる大学として、魅力ある地域社会づくりに貢献していく使命を有している。このため、次のような取り組みを行った。 本学は、「環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」を目指しており、これを実現するため、次のような	取り組みを行った。 ① 人文社会学部と名古屋市博物館、商店街との連携事業として、「はくぶつかんのなつまつり」が開催され、学部・院生、教員が企画段階から参画し、「ナイトミュージアム」を中心に1300名もの来場者を得、桜山の夏の風物詩として定着した。 ② 医学研究科の最新の研究情報を市民にわかりやすく解説する、健康科学講座オープンカレッジにおいて、国の大型研究プロジェクトである「最先端・次世代研究開発支援プログラム」の研究成果を発信した。 ③ 薬学研究科において、名古屋市立大学東海薬剤師生涯学習センターを設置し、岐阜薬科、静岡県立大との連携講義を、TV会議システムを利用して実施したほか、愛知県薬剤師会と連携した医療現場薬剤師向けの実習・演習を実施した。 ④ 人間文化研究所では、Human & Socialサイエンスカフェを今年度は9回開催し、月例研究サロン「マンデーサロン」は8回開催した。 ⑤ システム自然科学研究科附属生物多様性研究センターでは、名城公園にて名古屋市内の池の生物調査に協力し、DNAバーコード解析した結果の一部を「DNAバーコードによる環境モニタリング」としてポスター展示したほか、DNAバーコードに関する研究成果の一部を環境デー名古屋にて「DNAバーコードと生物多様性」として展示発表した。 ⑥ 特別研究奨励費制度において、名古屋市健康福祉局と連携して実施している「名古屋市における多剤耐性菌拡大予防のための地域ニーズ発掘とその対策 ～地域の感染予防機能の向上をめざして～」等、4件の医学研究科、薬学研究科及び看護学研究科における共同研究を推進した。 (2) 健康と福祉の向上への取り組み 本学は、「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」を目指しており、これを実現するため、次のような取り組みを行った。 ① 人間科学科では「家族社会学2」の講義の一部に、地方自治体が果たしている家族支援の施策、家庭支援に果たす保育職の役割について、名古屋市子ども青少年局の現・元職員が講義する時間を設け、子育て支援のための教育を充実させた。 ② 医学研究科の最新の研究情報を市民にわかりやすく解説する、健康科学講座オープンカレッジにおいて、国の大型研究プロジェクトである「最先端・次世代研究開発支援プログラム」の研究成果を発信した。 ③ 医学研究科においては、平成22年度開始の「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」についても詳細な調査を継続して行っている。また、次世代がん研究支援プロジェクトに2件が採択され研究を進めている。 ④ 特別研究奨励費制度において、名古屋市健康福祉局と連携して実施している「名古屋市における多剤耐性菌拡大予防のための地域ニーズ発掘とその対策 ～地域の感染予防機能の向上をめざして～」等、4件の医学研究科、薬学研究科及び看護学研究科における共同研究を推進した。 ⑤ ポートメッセなごやで開催された国際福祉健康産業展「ウェルフェア2011」の併催行事として、「ウェルフェア健康大学」と題した健康に関する講座を、医学、薬学、人間文化、芸術工学、看護、システム自然科学の5研究科、1学部の教員及び病院の医師、看護師などにより、合計22講座開講した。
--	---

(3) 環境問題への取り組み ① 環境デザイン研究所では、日本とイタリアにおける地震リスクからの歴史的建造物の保全に関する研究成果とその応用事例を紹介する企画展と国際シンポジウム「歴史的建造物保全―技術と応用」を開催した。また、「3. 11 東日本大震災への追悼展覧会 失われた街」と題し、全国 13 の大学が参加して制作した被災前の街の模型の展覧会と「3. 11 東日本大震災への追悼シンポジウム 生と命の街へ」を開催した。 ② システム自然科学研究科附属生物多様性研究センターでは、名城公園にて名古屋市内の池の生物調査に協力し、DNA バーコード解析した結果の一部を「DNA バーコードによる環境モニタリング」としてポスター展示したほか、DNA バーコードに関する研究成果の一部を環境デー名古屋にて「DNA バーコードと生物多様性」として展示発表した。 ③ 経済研究所では、第 16 回公開シンポジウム「地域の環境をどのようにして守るのか―四日市公害を手掛かりとして―」（共催：中日新聞社、後援：名古屋市ほか経済 6 団体）を開催した。 ④ 日本政策投資銀行と連携し、3 月に市民公開シンポジウム「環境教育を考える～COP10 の経験を ESD に活かす～」を開催した。 ⑤ 省エネルギー対策として、上半期のエネルギー使用量の実態調査を行い、省エネ推進委員会において省エネ行動について呼びかけた。また、本部棟の照明器具を高効率の省エネルギー機器に取替えを実施した。さらに、インセンティブ予算を導入するため、省エネ評価を 2 回実施した（第 4 四半期のエネルギー使用量の対前年度比較による）。 ⑥ 国連環境計画生物多様性条約事務局とのインターンシップに関する覚書にもとづき、平成 23 年 10 月より経済学部 4 年の学生 1 名を派遣した。また、生物多様性に関する取組みの一環として「2011 国際森林年 名古屋市立大学市民シンポジウム」を開催し、83 名が参加して活発な質疑応答がなされた。 ⑦ 東部丘陵地域の生態系ネットワークの形成を推進し、生物多様性の確保に寄与していくことを目的として創設された「東部丘陵地域生態系ネットワーク協議会」に 23 年 4 月に入会申請し、10 月に入会の承認を得た。 ⑧ 総合情報センター川澄分館の熱源設備及び受変電設備についてエネルギー効率の高い機器に更新する工事を行った。 ⑨ 環境報告書（概要版・冊子）を各部局・各教授会及び新入生に配布するとともに、全文をウェブサイトに掲載し、教職員・学生への啓発を行った。また、各所属において、詰め替え用事務用品の使用、不要物品の有効活用等を行った。さらに、学生生活の手引きに「ゴミの処理方法」を記載し、新入生への意識啓発を図った。	
--	--

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第1 教育に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、 進捗状況に関するコメントなど
1	一般入試における二段階選抜の廃止や推薦入試における推薦枠の撤廃等、受験機会の拡充について検討を行う。さらに、受験生の動向をふまえ、試験科目の見直し等について検討する。	【取組実績】 - 医学部では入学後必要となる数学と理科の学力がより高い受験生を確保するため試験科目の見直しを行い、一般入試前期日程の大学入試センター試験の配点を 450 点から 500 点に、地域枠推薦入試の大学入試センター試験の配点を 900 点から 1000 点に変更した。 - 薬学部では、受験生の個別学力検査の受験機会を確保するため一般入試における二段階選抜の廃止を行った。推薦入試 A（センター試験を課さない入試、以下同じ）については、より多くの受験生が志願できるように、1 高校あたり 2 名の推薦枠を撤廃し、推薦入試 A および推薦入試 B において出願資格を高校卒業後 2 年まで認めるよう変更した。 - 経済学部では、受験生の個別学力検査の受験機会を確保するため一般入試における二段階選抜の廃止を行い、推薦入試 B については、より多くの受験生が志願できるように、1 高校あたり 2 名の推薦枠を撤廃した。 - 人文社会学部では帰国子女入試の出願資格に外国学校出身者を加え、より多くの受験生が志願できるようにした。 - 芸術工学部では、受験生に対しより明確に学習する専門分野を選択できるように、デザイン情報学科を情報都市デザイン学科と産業イノベーション学科の 2 学科に分け、募集定員を全体で 20 名増やした。また、推薦入試 B について、より多くの受験生が志願できるように、1 高校あたり 2 名の推薦枠を撤廃した。 - 看護学部では推薦入試 B について、より多くの受験生が志願できるように、1 高校あたり 2 名の推薦枠を撤廃し、募集人員を 10 名から 15 名に増やした。また、より客観的に入学後必要となる学力の高い受験生を選抜できるように一般入試前期日程において受験科目に英語を追加した。 【取り組みの成果、課題】 - 推薦入試 B における推薦枠および一般入試における二段階選抜が、平成 24 年度入試までに全学部（医学部後期日程を除く）で廃止され、さらに、一部の学部において出願資格や試験科目の見直しが行われており、受験機会を拡充することができた。	
2	引き続き文系共通科目について、教養教育の理念と各学部の人材養成の目標を踏まえ、提供科目の見直しを進める。	【取組実績】 受講者数が非常に多い科目がある一方、極端に少ない科目がある問題を解決し、クロス履修をさらに推進するため、教養教育科目及び修得必要単位数の見直しを行っ	※資料提出（参考資料集 1，5 頁）

	た。その結果、従前、テーマ科目（健康・福祉 7 科目、環境 7 科目）、文系共通科目（現代社会の諸相に関する 24 科目、異文化・自文化の理解 17 科目、人間性の探究 17 科目）、理系共通科目（自然の認識 14 科目）であった共通科目を、大学特色科目 24 科目、現代社会の諸相に関する 24 科目、文化と人間性の探求に関する 30 科目、人間と自然に関する 12 科目、自然と数理の探求に関する 10 科目に変更することとした。 ----- 【取組の成果、課題】 ・ 受講者数の均等化とクロス履修の推進に向け、理系共通科目 14 科目について、人間と自然に関する 12 科目、自然と数理の探求に関する科目 10 科目に再編・科目数増を図ることにより選択の幅を拡げた。また、テーマ科目の健康・福祉 7 科目、環境 7 科目の区分ごとに必修 2 単位であった修得必要単位数を、大学特色科目 24 科目から 2 又は 4 単位に変更することにより選択の幅を広げ、受講者数の均等化が図れるようにした。 ・ 新しい教養教育カリキュラム導入後の開講科目の見直しや点検が必要である。	
--	---	--

3	応用英語の充実を図るとともに、英語教育のあり方を議論する中で初年次学生の英語力について検証する方策を検討する。	【取組実績】 ・ 語学試験や時事英語など学生のニーズに対応するための応用英語の中のクラスである TOEIC 対策講座において、TOEIC 模擬試験結果に基づき、習熟度別クラス編成を行った。 ・ 教養教育の英語科目のうち「読む」「書く」を中心に学ぶための総合英語において、平成 24 年度から「総合英語 4」の分野を原書講読クラスからリーディング上級クラスに変更することを決定し、リーディング能力の育成に向けた科目の内容の見直しを行った。 ・ 教養教育推進機構会議において、初年次学生の英語によるコミュニケーション能力を把握し、英語教育を考える上での基礎データとして蓄積・分析・活用するため、新入生を対象とする英語試験（TOEIC-IP）の実施について検討し、平成 24 年度から実施することを決定した。 【取組の成果、課題】 ・ 習熟度別クラス編成を行った「応用英語 1」（前期 5 科目）及び「応用英語 2」（後期 3 科目）の TOEIC 対策講座の授業評価アンケートにおいて、「自己能力向上が達成できた」と回答した学生の割合が 76.92%～100%となっており、英語全科目平均 71.25%（前期）、74.54%（後期）を上回った。 ・ 習熟度別クラス編成の実施など、英語試験結果の具体的な活用については、今後とも検討が必要である。	
4	（薬学部）生命薬科学科の 4 年次の学生に対して、視野を広げ、優れた研究者の育成を目的として、PBL（問題解決型授業）、講演、企業・公的研究機関の見学等を内容として盛り込んだ演習を実施する。	【取組実績】 ・ PBL、各種研究所の講師による講演、近隣の企業研究所・国公立研究所（計 9 カ所）の見学、並びに神奈川県・静岡県にある製薬会社研究所（2 カ所）の見学旅行を本年度前期に実施した。 【取組の成果、課題】 ・ 32 名が履修し、アンケートより、モチベーションの向上、見識の深まり、今後のキャリアについての知識の増加等、得るものが多かったという回答が多かった。	※資料提出（参考資料集 11 頁）

		・ 製薬会社等の見学旅行は現在４年次に行っているが、モチベーション向上などの意味から、３年次などもう少し早い時期に実施する方が効果的と考え、現在検討を加えている。	
5	（人文社会学部）高齢社会、男女共同参画など現代の課題に対応するよう、教育プログラムのより一層の展開を引き続き図る。	【取組実績】 ・ 人間科学科では「家族社会学２」の講義の一部に、地方自治体が果たしている家族支援の施策、家庭支援に果たす保育職の役割について、名古屋市子ども青少年局の現・元職員が講義する時間を設け、子育て支援のための教育を充実させた。 ・ 「名古屋市男女共同参画インターンシップ」を２３年度も引き続き実施し、現代社会学科３年の３名の学生がインターンシップを終えた。このインターンシップは、大学内で事前事後指導を行い、単位を学生に与えている。 ・ 「市博物館・地域と市立大学との連携による街づくり」をテーマに掲げて名古屋市博物館との教育上の連携強化に努め、「はくぶつかんのなつまつり ナイトミュージアム」、ならびに名古屋市博物館・九州国立博物館との共同事業「ワークショップでござる」に多数の学生が企画・実施に参画した。 ・ 国内フィールドワークなどで学生が行った生活史の聞き書きの成果をまとめ『クジラを食べていたころ－聞き書き 高度経済成長期の食とくらし』（２０１１年、新泉社販売）、『島に生きる－聞き書き 能登島大橋架橋のまえとあと』（２０１２年、新泉社販売）を刊行した。 【取組の成果、課題】 ・ 今年度計画していた取り組みについては実施することができた。現場に入って学ぶ実習や現場のスタッフによる講義という教育プログラムは、学生がもっている既成の認識枠組みを組み替えるきっかけとなり、学習意欲を高めるものと学生からも評価されている。 ・ 現代的課題に対応する教育プログラムの一層の展開を目指して、ESD（Education for Sustainable Development）「持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育」を基軸とした学部教育の再編成の検討を本格的に進めており、その具体化を今後着実に図ることが必要である。	※資料提出（参考資料集 12，13 頁）
6	（看護学部）新カリキュラム４年目の最終年度として、卒業時の看護実践能力の到達度からカリキュラム評価を行う。さらに、保健師助産師看護師法における指定規則改正に伴う新たな看護師教育に向けたカリキュラム検討及び新カリキュラムの編成について検討する。	【取組実績】 ・ 保健師教育の選択制を導入する平成 24 年度からの新カリキュラムを制定した。 ・ 現行カリキュラム最終年度に当たってカリキュラム最終評価を取りまとめ、それをもとに３月６日に学部教員全員による FD 関連ワークショップを開催した。 【取組の成果、課題】 ・ 保健師教育については、大学院化を含めた選択肢を慎重に議論した結果、現時点で最も現実的な学部内選択制（20 名程度）をとることに決定した。少人数化により教育実習の質が担保されると期待される。また、保健師科目非選択者向けの選択科目として、「看護の発展」と分類されるより高度な知識を教授する一連の講義を設定した。	

		FD 関連ワークショップでは現行カリキュラムの問題点について活発な議論がなされた。その中で、例えば旧カリキュラムに比して時間数が減少して教える内容が網羅できないといった意見に対しては、次期カリキュラムで時間増により対処する。また、科目の重要性を十分理解していない学生がいるという指摘については、学部カリキュラム検討委員会で分かりやすいカリキュラムマップを作成し、学生の学習に対する動機付けに利用することとした。	
7	国際交流推進センターにおいて、引き続き留学希望者に対する語学試験対策講座や学習相談などを実施する。	【取組実績】 - 国際交流推進センターにおいて、留学希望者に対し留学相談に応じたほか、常時 TOEFL・TOEIC 試験準備のための教材貸出しを行った。また、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語等の他言語の教材の充実化を図った。 - 昼休みの時間帯に外国人教師と学生が気軽に英語で話せる場である「Talk Time」を実施した。新たに“Newbies Day”と言う初心者向けの日を週に一度設け、語学のレベルを問わず、幅広い学生の参加促進を図った。 6月に「第3回名市大生の留学・海外体験フェア」を開催した。フェアでは留学・海外インターンシップに興味のある学生に対し、体験者や職員が情報提供を行うとともに意見交換を実施した。また、新たな取り組みとして、学生が留学する際に必ず抱く就職活動への不安に着目し、キャリア支援センターの専任職員による留学後の就職活動についての講演も併せて行った。 - 学生が各自のニーズに合わせた学習に取り組めるように、TOEFL や TOEIC のレベル別、スキル別の語学教材の充実化を図った。 12月～1月にかけて、クィーンズ大学、ニューサウスウェールズ大学、ディズニー国際カレッジプログラムに留学した学生による「留学報告会」を、3回開催した。帰国者とこれから留学を考える学生たちの交流・意見交換の場を設けることで、在学生の留学に対する理解やモチベーションをより一層高めた。 【取組の成果、課題】 3月末までで昨年を上回る 766 冊(昨年は 625 冊)の語学教材の貸出を行った。英語のほか、中国語や韓国語など他言語圏への留学を目指して自主的に勉強する学生の増加傾向が見られた。 「Talk Time」についても、レベル別の日を設けたことで、新規の参加者も増加し、参加者数も前年を上回る延べ 1,365 人が参加した。(昨年は 1,151 人)	
8	これまでに開講してきた英語による専門教育の成果の検証を行い、英語による専門教育のあり方を再検討する。	【取組実績】 - 教務企画委員会において、各学部の英語による専門教育の取組状況について検討を行った。各学部とも、専門教育の内容を英語で理解したり、発表する力の育成や、臨床での外国人とのコミュニケーション能力の向上を図るための教育として位置付け、英語による専門教育を進めている。 - 一方で、英語による専門教育の充実に向けては、英文購読、英文執筆、英語によるプレゼンテーション技法等に関する教育の充実を図ることが課題であることから、	

		第二期中期計画において、外国人教師の参画による専門教育における英語教育の充実に取組むこととした。 【取組の成果、課題】 外国人教師の参画による専門教育における英語教育の充実に向けて、各学部のニーズを把握・整理し、具体的な取組につなげていくことが課題である。	
9	薬学部においては、新薬剤師国家試験に向け、情報を整理して学生及び教員に周知し、準備対応を図る。また、演習科目、模擬試験、セミナーを軸とした国家試験対策を行う。	【取組実績】 - 薬剤師国試と対策の要点解説（説明会）を6年次学生及び教員を対象として開催し（9月）、情報の整理・周知を図った。 - 薬剤師国家試験模試を2回実施し（6月、12月）、実践的体験に基づいて円滑に準備を進められるようにした。 - 薬学演習 II を開講し（11月）、薬剤師国試範囲全般にわたる内容の総整理及び受験対策指導を行った。 【取組の成果、課題】 - 学生、教員共に、新制度の薬剤師国試への理解を深めることができた。 - 学生は、着実に薬剤師国試受験準備を進めることができています。 - 平成23年度 薬剤師国家試験（6年制卒業者）の結果は受験者数52名、合格者50名、合格率は96.15%である。	
10	薬学部6年制教育課程における4年次・5年次・6年次での実務実習事前教育、実務実習、卒業研究を着実に遂行するための体制を確立する。	【取組実績】 - 薬学科6年生が初めて卒業を迎える年次となり、6年生については、卒業研究の発表会を10月22日に実施した。また、国家試験に向けてのガイダンスならびに演習を実施。10月～11月に行われる4年生の実務実習事前学習では、TAとして6年生全員が授業に参加した。また、実務実習事前学習では、実務実習を指導する地域薬剤師や附属病院の薬剤師さらに看護師、附属病院以外の地域の病院薬剤師などにも積極的に参加していただき、医療現場に則したより高いレベルの薬剤師教育を実施することができた。 5年生の実務実習は、薬学部全教員サポートにより実施され、病院実習で1名体調不良により中止した学生があったが、それ以外は特にトラブルも無く円滑に実施された。実習後の報告会では、実習生と担当教員とで意見交換し今後の実習への提案も出された。 【取組の成果、課題】 - 薬学部4年生の実務実習前の薬剤師実務教育に6年生に積極的にTAとして関わってもらうことで、4年生の意識も高くなり、6年生の臨床技術レベルの向上にもつながった。 - 実務実習事前学習にて附属病院の薬剤師や看護師に本学部の薬剤師教育に携わっ	

		ていただくことで、1年生の医療系学部連携早期体験学習との関連が強くなり、本学の恵まれた教育環境を学生達が良く理解し、学生の週報やアンケートでもチーム医療の重要性が良く判った、附属病院や外部の講師による授業は、医療現場の状況がよくわかるのもっと増やして欲しいとの評価を得た。授業アンケートでも特に学習に対するモチベーション向上の面で事前学習は高い評価を得ている。また、このような授業を通した取り組みから薬学部と他医療系学部、薬局、病院との連携が深まって研究や文部科学省の補助事業などでも協力体制をとることが可能となっている。薬局や病院の薬剤師に授業に参加いただくことで5年生の実務実習の際の情報共有も確実に円滑になっている。 ・ 課題としては、薬局や病院の実務実習での施設間や指導薬剤師間のレベルや教育に対する意識の差がまだまだ大きく、学生からの不満や苦情も見られる。また、学生が長期の実習中に精神的に不安定になる事例なども見られるので、今後、病院・薬局実務実習東海地区調整機構とも連携して実習施設、指導薬剤師のレベルアップならびに施設との意志疎通をさらに綿密に行っていく必要がある。	
11	（医学研究科）修士課程の教育の充実を図り、運営を安定させ、就職進学相談支援体制をさらに強化して最先端医学研究者養成の裾野を整備し、志願者の増加を図る。	【取組実績】 ・ 平成23年度においては、希望研究分野への配属について、各担当教員より研究内容の概説と、研究室の紹介を行うことで、学生のスムーズな配属先決定へ支援を行った。就職支援については、①キャリア支援センターを通じて企業情報、採用情報、各種イベントの情報の提供、各種相談 ②薬学研究科主催のキャリア支援講演会、企業研究セミナー等への参加 ③修了者を対象とした就職に関するアンケートの実施を行った。 ・ 来年度に向けて共通講義カリキュラムの一部改訂を行った。 【取組の成果、課題】 ・ 平成22年度には3件の相談があった配属替えの相談は、当該年度においてはなく、希望分野への配属支援が効果的であったと思われる。なお、3名の学生が臨床系講座に配属先を希望する等、教育の体系化も進んでいると思われる。また、共通講義内容をさらに充実する取り組みを行った。 ・ 在学生を対象とした就職に関する情報交換会の実施を行い、就職希望者5名全員が就職内定を得るに至った。入試については、HP等の広報を充実させ、研究室訪問の支援を行っているが、未だ志願者増にはつながらず、今後の努力が必要であると考えている。	
12	（薬学研究科において）総合的な大学院構想をもとに、創薬生命科学専攻博士前期課程（2年制）を基礎に置く創薬生命科学専攻博士後期課程（3年制）及び薬学科（6年制）に基礎を置く医療機能薬学専攻博士課程（4年制）の設置計画を確定し、24年度開設に向け届出を行なう。	【取組実績】 ・ 23年6月に文科省への設置届出を行い、直後に募集要項の公示を実施し、両専攻の24年度第一次募集の入試を9月第1週に行った。 【取組の成果、課題】 ・ 博士課程11名（定員6名）、博士後期課程7名（定員8名）、計18名となり合計定員（14名）に対しては、充足することとなった。	

13	（人間文化研究科において）高度専門職業人・研究者の育成レベルを高めるため、課題研究科目の運営改善に努める。	【取組実績】 ・ 課題研究科目の運営改善について検討するため、それぞれの課題研究科目の責任者から構成される世話人会を1～2月に2回開催した。 （参考）「課題研究科目」方式について 博士前期課程では、『課題研究科目』方式で学生指導が行われている。これは複数の教員と学生が共同で研究するという方式で、発表や討論を通じて研究を深めていくことができる。学生は、この方式を通じて複数の教員から指導を受けることができる。 （現在開講されている課題研究科目：「グローバル社会と地域文化に関する研究」、「欧米文化に関する研究」、「日本の文化に関する研究」、「地域・労働・メディア社会に関する研究」、「ジェンダー・人権・福祉に関する研究」、「「こころ」の発達に関する研究」、「社会と教育に関する研究」） 【取組の成果、課題】 ・ 各課題研究科目の現状に関して認識を共有し、問題点について検討した。その結果、人間文化研究科の教育・研究の基本的なあり方・位置づけについて検討するなかで課題研究科目の運営改善もはかる方針を確認し、研究科長のもとに企画委員会を設置し、研究科の教育・研究の改善・充実策を平成25年度までに取りまとめることとした。	※資料提出（参考資料集14頁）
14	（芸術工学研究科）環境デザイン研究所が主催するシンポジウムやワークショップ及び学部、研究科が主催する社会貢献プロジェクトへの参加を推進し、実践的な知識・技術の取得の機会を与える。	【取組実績】 ・ 11月14日から27日までの日程で、イタリアから4名の教員、1名の大学院生、1名の研究員、および、パドヴァ大学から受け入れている3名の留学生と、本学院生・学生約30名により、「歴史的町並みを活かしたまちづくりー橘町を対象として」と題した国際ワークショップを開催し、まちづくりのあり方について意見交換した。また、「建築遺産の保存：研究と応用」と題した企画展と国際シンポジウムを開催した。 ・ 10月8日から11月30日までの日程でイタリアから3名の招聘教員、大学院生1名、学部生13名により「美術史と模写-Scroveni 礼拝堂のGiottoのフレスコ画より」と題したワークショップを実施した。11月25日には講演会「フレスコと陰窩」開催し、上記の学生のほか、本学留学生6名が参加した。 ・ サークルKサンクス、経済学部、芸術工学部連携による「女性客誘致のための店舗レイアウトの提案」をテーマとしたプロジェクトを実施しており、芸術工学部からは約20名の大学院生・学部生が参加し、パッケージのデザインや商品レイアウトの提案等を行った。 【取組の成果、課題】 ・ 「歴史的町並みを活かしたまちづくり」ワークショップでは、海外からの招聘教員、留学生、本学教員、大学院生、学部生が橘町を訪れ、現地見学、住民との対話を行った。招聘教員の提案内容や考え方を直接学ぶことで、国際的な幅広い視野を得ることができ、まちづくりに関する新たな発想を生み出す素養を身につけることができた。 ・ ワorkshopでの模写や海外からの招聘教員の講演等を通し、フレスコ画やルネ	※資料提出（参考資料集16, 17, 19頁）

		ッサンス以前の文化・芸術を学ぶとともに古イタリアの世界観を学ぶことができた。 ・サークルKサンクスとの連携プロジェクトに経済学部とともに取り組むことにより、マーケティング調査方法の習得とともに、調査結果を踏まえたデザイン提案を経験し、また、産業界との連携により実社会に通用する基準による評価を受けることができ、実践的なデザイン手法の習得の機会を得ることができた。	
15	（看護学研究科において）新たな専門看護師教育課程を開設する準備を進める。	【取組実績】 24 年度から精神看護学領域に専門看護師コースを設けることが決まり、精神看護に関する科目 20 単位、課題研究 4 単位、支持科目 8 単位以上の計 32 単位以上を修了に必要な単位数とするカリキュラムを決定した。 【取組の成果、課題】 10 月に行われた 24 年度入試にて精神看護学領域の専門看護師コースに 1 名が受験し、合格した。修了生が専門看護師の試験に合格すれば、志願者の増加が期待できる。 - 懸案の感染予防看護学領域の専門看護師コース開設については、現在厚労省が「特定看護師」導入を検討中であり、どのようなコースを開設すべきかは今後の課題とした。	
16	（システム自然科学研究科）研究科の特色を生かし、広い領域に興味を持つ学生を育成するため、研究室間の教員・学生の体験交流を継続する。	【取組実績】 - 異分野の研究室の学生を対象とした、①多チャンネル生体データの時系列表示に関する講義・演習（4 名受講）、②生活習慣病（糖尿病、心筋梗塞、脳梗塞）や介護についての理解を深める講義（10 名受講）および、それらの予防・改善に役立つ具体的運動方法に関わる演習（3 名受講）という内容で交流研修を実施した。情報系の講義・演習（多チャンネル生体データの時系列表示）には健康・スポーツおよび物質科学を専攻する大学院生、教員が参加し、健康・スポーツ系の講義（生活習慣病や介護についての理解）には情報科学、物質科学、数理科学、健康・スポーツ科学の大学院生、教員が参加した。 【取組の成果、課題】 - 参加者に「自身の研究に役立つか」と「他分野への興味が深まったか」という 2 点について 5 段階評価をしてもらったが、いずれも 4.5 以上で、非常に好評であった。アンケートの自由記述欄を見ても、このような交流研修を継続する意味は十分に把握できたが、準備と実施に要する担当教員の時間的な負担の問題も生じている。	
17	国際交流協定締結大学への大学院生の派遣、受入れを積極的に行い、連携を進める。	【取組実績】 平成 23 年度後期より、パドヴァ大学から 3 名の特別聴講学生を受け入れ、11 月に芸術工学部で開催した「第 3 回環境デザイン国際ワークショップ」では、本学の学生・教職員向けにプレゼンテーションを行い、意見交換を図った。	※資料提出（参考資料集 20 頁）

		・ 大学院生の学術研究活動の国際化を推進するため、国際学会に参加、発表する際の渡航費及び滞在費の経費支援を行った。 ・ その他、年度計画[46]の業務実績参照。	
		【取組の成果、課題】 ・ 大学間交流協定校として新たに3大学が加わり22大学となった。協定校の着実な増加に伴い、大学院生を含む学生間の交流機会の拡充が図られている。	
18	北千種キャンパスの体育館の取り壊し後の跡地利用について、屋外教育関連施設の整備を進める。	【取組実績】 ・ 跡地整備については、テニス等の球技が行えるようなスポーツコートとして整備工事を行い、24年1月末に整備を完了した。 【取組の成果、課題】 ・ 跡地利用が図られ屋外教育関連施設が整備されたことにより、良好な教育環境が形成された。	
19	認証評価の評価結果を教育内容の改善に活用する。	【取組実績】 ・ 認証評価の評価結果において指摘を受けた「主な改善を要する点」等について対応を検討・実施したほか、評価結果を踏まえて第二期中期計画を策定した。 （参考）指摘を受けた「主な改善を要する点」 ○ 多くの研究科の博士後期課程においては、入学定員充足率が低い。 ○ 滝子（山の畑）キャンパスを中心に、バリアフリー化されていない建物が多い。 ○ FD／SD活動が不十分である。 【取組の成果、課題】 ・ 評価結果を踏まえた取り組みとして「教育支援センター」を中心とした全学的なFD活動の推進や、滝子（山の畑）キャンパスの経済学部棟のバリアフリー化、大学院の早期履修制度の構築などを行ったほか、中長期の課題として全学的な教育支援体制の構築、建物のバリアフリー化、大学院課程の適正な定員充足率の維持について研究科ごとの具体的な状況を踏まえて第二期中期計画に反映させるなど、教育内容の改善に向けた取り組みが推進された。	
20	教育の改善に取り組むため、教育支援体制を充実する「教育支援センター」を設置する。	【取組実績】 ・ 平成23年4月に、教育の改善に向けた組織的な取組の推進を担当する「教育支援センター」を設置するとともに、教育改善に係る専任の事務組織として教務企画室を設置して、全学的な教育支援体制の充実を図った。（77 参照） 【取組の成果、課題】 ・ 教育支援センターの専任教員として助手2名を配置し、教務企画室とともに大学満足度調査や授業評価アンケートの全学的な集計・分析に取り組んだ。今後は、調査結果の分析評価などを教育改善に向けた具体的な取組につなげていくことが課題であ	

		る。 ・ 現時点では経済学部学生に限定されているリメディアル教育（補習教育）等の教育支援を全学に拡大することが課題である。	
21	FD ガイドラインに沿った教育の質の改善に努めるとともに、「教育支援センター」を中心に全学の FD（ファカルティディベロップメント）※1 活動を推進する。 （※1 FD：教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み）	【取組実績】 ・ FD ガイドラインに沿って、大学満足度調査及び授業評価アンケートを実施し、教育支援センター運営委員会にて、各学部による大学満足度調査結果の分析および改善方法等の報告を行うとともに、教育支援センターによる全学的視野に立った分析等の報告を行った。 ・ 平成 24 年 2 月に中教審大学教育部会長を講師に招き、「大学教育改革の課題—中教審大学分科会の議論を中心に」をテーマとする FD 講演会を開催し、45 名の教員が参加した。 【取組の成果、課題】 ・ 教育支援センターにおいて行った授業評価アンケートの全学的視野に立った分析に基づき、第二期中期計画に「授業についてのアンケートでの「総合評価」の科目平均値を全科目 3 以上」とする数値目標を設定した。 ・ 今後は、数値目標の達成に向け、授業評価アンケートの分析結果を教育改善に向けた具体的な取組につなげていくことが課題である。	※資料提出（参考資料集 23，46 頁）
22	引き続き、地域や行政と連携した活動を充実させる。	【取組実績】 ・ 医学部、薬学部、看護学部では、「医療系学部連携チームによる地域参加型学習」（1 年次）というカリキュラムにおいて、24 の学部混成チームに分かれ、地域の一般病院、山間地、市内の様々な地域ニーズを抽出し、課題解決を図る活動を行った。 ・ 経済学部では、愛知中小企業同友会との連携による学部科目「地域企業活性化論」の提供および同会を受入機関とした学生のインターンシップの推進を行っている。 ・ 人文社会学部では、市博物館、商店街との連携事業として、「はくぶつかんなまつり」が開催され、学部・院生、教員が企画段階から参画し、「ナイトミュージアム」を中心に 1300 名もの来場者を得、桜山の夏の風物詩として定着した。また、11 月には学生によるワークショップならびに人間文化研究所主催講演会・シンポジウムを開催した。 ・ 芸術工学部では、名古屋商工会議所冠講座「デザインと持続可能な未来社会」を愛知学長懇話会単位互換科目として実施した。 【取組の成果、課題】 ・ 各学部において、地域、行政、企業、他大学等と連携した実践的な学習機会を設けており、学生が幅広い知識や経験を得ることができる仕組みの充実に向けて取り組んでいく。なお、これらの取組に対しては学生からも高い評価を得ている。 ・ 愛知中小企業同友会に関わるインターンシップ学生数は、現在のところ 10 名弱であるが、同会と経済学部の連携による地域企業参加の地域活性化のイベント企画など	

		も共同事業に加えて、今後は参加人数の拡張も目指していく。	
23	就職内定をとれていない学生に対し就職支援を早期に実施する。	【取組実績】 ・ 主として就職内定をとれていない学生を対象とした４年生向けの学内企業セミナーを５月に開催した。（新規取組 セミナー参加人数 36 名） ・ 薬学部において、就職活動の初期段階から職業・業界に対する意識を啓発するため 11 月に薬学系業界説明会を開催した。（新規取組 説明会参加人数 85 名） ・ 10 月以降、就職相談業務の合間に、内定を取れていない学生に電話等で連絡し、キャリア支援センターへの来室を促し、就職相談、指導を行うことを引き続き実施した。 ・企業研究セミナーを 12 月に開催したが、学生の満足度は高いものであった。アンケートでは、97.3%の学生が「とても満足」若しくは「満足」と回答している。	

第1 教育に関する特記事項

法人として特色ある取り組み (1) 入試における二段階選抜の廃止 受験生の受験機会を確保するため、経済学部、芸術工学部及び看護学部において推薦入試Bにおける高等学校の推薦限度人員（推薦枠）を廃止し、薬学部及び経済学部において一般入試における二段階選抜を廃止した。これにより、推薦入試Bにおける推薦枠及び一般入試における二段階選抜が、平成 24 年度入試までに全学部（医学部後期日程を除く）で廃止された。 (2) 応用英語の充実 教養教育推進機構会議において、初年次学生の英語によるコミュニケーション能力を把握し、英語教育を考える上での基礎データとして蓄積・分析・活用するため、新入生を対象とする英語試験（TOEIC-IP）の実施について検討し、平成 24 年度から実施することを決定した。 (3) 新薬剤師国家試験への取組 薬学部において新薬剤師国家試験に向け、演習科目、模擬試験等で試験対策を実施し、96.15%の合格率を確保した。 (4) 看護学研究科における新たな専門看護教育課程の開設 24 年度から精神看護学領域に専門看護師コースを設けることとした。 (5) 教育支援体制を充実する「教育支援センター」の設置		① 教育の改善に向けた組織的な取組の推進を担当する「教育支援センター」を設置し、専任教員として助手 2 名を配置した。 ② FD ガイドラインに沿って、大学満足度調査及び授業評価アンケートを実施し、教育支援センター運営委員会にて、各学部による大学満足度調査結果の分析および改善方法等の報告を行うとともに、教育支援センターによる全学的視野に立った分析等の報告を行った。また、授業評価アンケートの全学的視野に立った分析に基づき、第二期中期計画に「授業についてのアンケートでの「総合評価」の科目平均値を全科目 3 以上」とする数値目標を設定した。 (6) 医学教育改革の成果のアピール 医学研究科・医学部が、「医学教育振興財団」主催の「全国医科大学視察と討論の会」を主幹し、名古屋市大に於ける医学教育の改革の成果を全国にアピールした。 (7) 医・薬・看連携による「早期体験学習」の充実 医・薬・看護学部の連携と地域の協力により、学生をチームとして地域コミュニティに参加させ、地域ニーズの発見と課題の解決を通じて、プロフェッショナリズム、コミュニケーション力、チームワーク能力を習得するカリキュラムを確立した。学部連携教育委員会(毎週水曜)、新しく開発した学生ピア評価システム、学年間双方向教育、地域協力者による外部評価により、学習アウトカムの保証と持続的な教育の質の向上を実現した。地域での活動計画および状況は HP を通じて地域および学生に公開し、新聞記事としても掲載された。カリキュラムの成果は外部評価者および学生代表による評価委員会に報告され高い評価を受けた。
--	--	--

未達成の事項 「(医学研究科) 修士課程の教育の充実を図り、運営を安定させ、就職進学相談支援体制をさらに強化して最先端医学研究者養成の裾野を整備し、志願者の増加を図る。」(年度計画[11]) について、HP 等の広報を充実させ、研究室訪問の支援を行っているが、志願者増にはつながらず、計画を達成できなかった。 評価委員会から指摘された事項 (1) 教養教育科目の改善【中期計画8】 【評価委員からの意見】 教養教育科目を共通科目と基礎科目に区分し、さらに共通科目に文系共通科目、理系共通科目を設定してクロス履修を推進するなど、教養教育科目の改善を進めたことは評価できる。今後は共通科目間の全体像を学生に対して分かりやすく整理・提示されることを期待する。あわせて<u>基礎科目の検討スケジュールも早急に明らかにされたい。</u> 平成 23 年度に、物理学、化学、生物学等の基礎科目について各学部が必要とする授業内容を見直し、提供科目の見直しを行ったカリキュラムを平成 24 年度から導入した。 (2) 経済学部における PBL の取り組み【中期計画 25】 【評価委員からの意見】 少人数で行う 3 年次の「事例研究特論」について、学生からの評価が高い一方、<u>就職活動期間と重なることによる負担が訴えられている現状が見られる。我が国全体の経済・教育にかかる問題であるとの認識にとどまることなく、市立大学として具体的な解決策を検討する必要がある。</u> 平成 23 年度からは、経団連が定める採用選考に関する企業の倫理憲章において、企業によるセミナーなど就職活動開始のスケジュールが 10 月から 12 月に変更されることから、このような事態は少なくなると思われるが、本学としてもその推移を注視していきたいと考えている。 (3) 国際交流推進センターにおける留学希望者への支援【中期計画 26】 【評価委員からの意見】 <u>参加学生の所属学部や英語レベルに偏りがある点について具体的な検討を進められたい。また、学内外の奨学金制度や学費支援に関する情報提供に努めるなど、潜在的な留学希望者の掘り起こしに努められたい。</u> 国際交流推進センターを全学に対して広く PR することで利用する学生の所属学部の偏りを是正するとともに、奨学金や国際交流関係情報の周知に努めるために、ウェブサイトの充実化や「Newsletter」の発行に加え、「IEPC EXPRESS」という新たなセンターの機関誌を 23 年 6 月から 5 回発行した。さらに、在学生の英語レベル別の教材の充実に取り組むなど、語学学習支援の推進を図った。	(4) 非常勤講師の選任基準の明確化【中期計画50】 【評価委員からの意見】 <u>教養教育及び各研究科・学科において、非常勤講師選任基準や手続きを個別に設置しており、全学統一的な選任基準の原案を策定するには至らなかった。</u> 平成 24 年 2 月に、全学統一的な非常勤講師選考基準を定めた規程を制定した。 (5) 認証評価の受審及び評価結果の公表【中期計画 56】 【評価委員からの意見】 大学評価・学位授与機構の評価基準が第二クールから改変されること、及び中央教育審議会大学分科会での大学教育の質的保証についての審議が年内にまとまる見込みであることなどの情勢を踏まえ、<u>次期認証評価において獲得すべき目標を設定するため、同機構の新旧評価基準をトータルに分析するなど、大学法人としての認証評価研究を早急に開始する必要がある。</u> 認証評価の担当課である監査評価室において、大学評価・学位授与機構の評価基準の改訂点について分析しているほか、他の大学（同規模の公立大学で平成 21 年度以降に受審した大学）の自己評価書と本学の自己評価書（平成 22 年 6 月）とを比較し、本学の自己評価書の課題について分析している。今後、分析結果をまとめ、自己点検・評価委員会で次期認証評価に向けた本学の取組について検討する。
---	--

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第2 研究に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、 進捗状況に関するコメントなど
24	文部科学省「再生医療の実現化プロジェクト」(第Ⅱ期 平成 20～24 年度)を始めとする先端的な研究に関するプロジェクトを推進する。	【取組実績】 - 文部科学省「再生医療の実現化プロジェクト」は平成 22 年度にモデルマウスを用いた iPS 由来の神経細胞移植、内在性神経幹細胞を利用した治療法、及び iPS 細胞移植に伴う腫瘍形成抑制技術の開発を行ったことで本学における所定の研究は完了したが、新たなプロジェクトとして、23 年 2 月に国の大型研究プロジェクトである「最先端・次世代研究開発支援プログラム」に 2 件が採択され、「成体脳室下帯に内在する神経再生機構とその操作技術」及び「再生医療・癌治療への細胞老化の分子機構の利用」をテーマとして研究を推進した。また、医学研究科の最新の研究情報を市民にわかりやすく解説する、健康科学講座オープンカレッジにおいて、「最先端・次世代研究開発支援プログラム」の研究成果を発信した。 【取組の成果、課題】 「再生医療の実現化プロジェクト」について、平成 20 年度から 22 年度まで研究を実施し、幹細胞による脳細胞の再生や移植後の腫瘍化などに関する新しいメカニズムを解明し、権威ある学術雑誌に論文を発表し、新聞各紙でも報道されるなどの成果をあげた。また、平成 23 年 2 月より「最先端・次世代研究開発支援プログラム」において 2 テーマが採択され、先端的な研究を推進するとともに、研究成果を市民に発信している。	※資料提出（参考資料集 48，49 頁）
25	（医学研究科）総合的研究プロジェクトのさらなる推進を図り、成果を国内外に発信する（文科省再生医療推進事業、がん研究推進事業、環境省エコチル調査など）。	【取組実績】 23 年 2 月に国の大型研究プロジェクトである「最先端・次世代研究開発支援プログラム」に 2 件が採択され、神経再生、および老化分野の研究を推進した。その結果、複数の有力科学欧文誌に成果が報告された。 - 平成 22 年度開始の「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」についても詳細な調査を継続して行っている。 - 次世代がん研究支援プロジェクトに 2 件が採択され研究を進めている。 【取組の成果、課題】 - さらなる公的大型研究予算の獲得を目指して、戦略的支援体制を確立する。 「最先端・次世代研究開発支援プログラム」の研究成果の一部がマスコミに取り上げられ、世間の注目を集めた。	
26	（薬学研究科）創薬基盤科学研究所を設立し、連携大学院、学内の薬学研究科以外の研究科、名古屋工業大学、それぞれとの連携を基礎にして、東海地区創薬工融合研究拠点としての大学院共同専攻の設置をできるだけ近い将来に申請する方向で具体的に検討する。	【取組実績】 創薬基盤科学研究所を設立し、設立記念シンポジウムを開催した（11 月 12 日）。大学院教育改革推進プログラム終了後も、本学の特別研究奨励費制度により、名古屋工業大学とのインターンシップを始め、共同研究等を継続的に実施した。さらに、本プログラムの実績を踏まえ、名古屋工業大学大学院工学研究科との共同専攻の大学院	※資料提出（参考資料集 57 頁）

		（博士後期課程）の設置の準備を進めている。 【取組の成果、課題】 ・創薬基盤科学研究所設立記念シンポジウムは、研究者、学生のほか一般市民を含め計 100 名ほどの参加を得て盛大に開催された。名工大との共同専攻の大学院は計画の概要が固まり、文部科学省との事前協議を行った。引き続き各方面と調整しながら創薬研究の拠点として整備していく必要がある。	
27	（薬学研究科）社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムについて、そのプログラムの成果を基礎とした新たな連携の形態を検討する。	【取組実績】 ・名古屋市立大学東海薬剤師生涯学習センターを設置し、岐阜薬科、静岡県立大との連携講義を TV 会議システム利用で 9 回実施。 ・愛知県薬剤師会と連携した医療現場薬剤師向けの実習を 6 回、演習を 4 回薬学部実習施設にて実施した。 【取組の成果、課題】 ・三公立大学連携による講義形式の研修では、現場薬剤師が普段受講することの少ない大学ならではの最新科学知識の講義を中心に行って、受講生アンケートでも他の実務的な講義では得られない知識を得ることができたとの評価を得ており、5 段階評価の総合評価ですべての講義で平均 3 以上の評価を得ている。本評価もあり、来年度以降も三公立で継続して講義コースを実施していくことが決定した。 ・愛知県薬剤師会と連携した医療現場薬剤師向けの実習・演習は 6 年制薬学部教育で採用されたフィジカルアセスメントや PBL を活用した新しいタイプの薬剤師研修であり、4 年制薬学部既卒者受講生に研修後実施した 4 段階評価によるアンケートでは、研修テーマ、プログラム、講師、教材、習得度、実務への有効度についてそれぞれ全ての研修で平均 3 を越え、研究テーマについては全て平均 3.5 を越えた。現場薬剤師からさらに新しい研修内容を取り入れもっと受講機会を増やして欲しいという要望が多く寄せられ高い評価を得た。 ・文部科学省補助事業（GP）では、地域薬局薬剤師に特化した研修コース実施ということで、愛知県薬剤師会も今後の全面的な支援を約束してくれた。本年度は新しい GP の研修コース設置のためのトライアル的な実施となっているが、医学部、看護学部、附属病院の協力もあり、研修は順調に実施されている。今後 受講者の評価を詳	※資料提出（参考資料集 58, 61, 62 頁）

		しく分析して、来年度以降の本格的な研修コースを策定していく必要がある。	
28	経済研究所において、引き続き中部圏の経済構造、財政、環境等の地域的課題をテーマとするプロジェクト研究を推進するとともに、中京大学経済学部附属経済研究所との研究協力を継続して進める。	【取組実績】 - プロジェクト研究として引続き、「名古屋市・東海地域の産業再構築とイノベーション」、「都市における生態系サービスの評価：名古屋での指数策定に向けて」並びに「東海地域の経済発展と環境問題」を実施し、その研究成果を24年3月2日に開催した報告会（参加者数：10 数名）で行った。また、中京大学経済学部附属経済研究所との研究協力については、同研究所のプロジェクト（公共経済学研究：経済成長、教育政策、公共政策、社会保障政策、健康政策、財政政策など現代の問題に対し政策的解明を進める。）に他大学の教員の一人として参画した。 【取組の成果、課題】 - プロジェクト研究の成果を24年4月に発行する研究所年報（『国際地域経済研究』第13号）に収録する。 - 中京大学経済学部附属経済研究所より研究叢書『公共経済学研究Ⅴ』（本学教員担当箇所：第1部 教育・研究・人的資本と経済成長「第2章 経済発展における子供の教育と人的資本蓄積」）を24年3月に発行した。	※資料提出（参考資料集 69 頁）
29	人間文化研究所において、引き続き「人間・地域・共生」をキーワードとした共同研究を推進し、シンポジウムの開催等の成果や共同研究成果を国内外に向けて積極的に発信していく。	【取組実績】 ①「名古屋の『観光まちづくり』に関する人文社会科学分野からの学際的研究」、②「文学と精神分析－フロイトの方法的有効性」、③「市博物館・地域と市立大学との連携による街づくり」、④「18才のハロー・ファミリー 次世代育成支援のための基礎的研究」の4つのプロジェクト研究を展開し、また、名古屋市博物館との連携事業を進め、11月に名古屋市博物館との共催で講演会・シンポジウム「文化財を守る」（基調講演は東日本大震災被災地において文化財の復興に携わってきた東北芸術工科大学の藤原徹教授）を開いた。 - Human & Social サイエンスカフェを今年度は9回開催し、月例研究サロン「マNDERサロン」は8回開催した。 - 人間文化研究所の取組の成果をまとめ、『人間文化研究所年報』7号（2012年3月）を刊行した。 参考 URL（人間文化研究所 > 刊行物 > 『人間文化研究所年報』7号） http://www.hum.nagoya-cu.ac.jp/~institute/publication/publication.html - 人間文化研究叢書の第二号『公教育と子どもの生活をつなぐ 香港・台湾の教育改革』（風媒社）を刊行した。	※資料提出（参考資料集 70, 71 頁）

		【取組の成果、課題】 ・ 人間文化研究叢書刊行を定着させ、研究成果の発進を強化することができた。 ・ プロジェクト計画をほぼ予定通り遂行し（プロジェクト研究の成果報告は『人間文化研究所年報』7号、51～56 頁参照）、Human & Social サイエンスカフェ、マンデーサロンは、参加者数を増やす努力や企画の一層の工夫が今後の課題であるが、それぞれ充実した報告が行われ、出席者の関心を触発するものとなった（サイエンスカフェ、マンデーサロンの報告内容や参加者の感想・意見については同上年報の 72～75 頁および 77～79 頁参照）。	
30	（芸術工学研究科）環境デザイン研究所が主体となって環境デザイン、健康に関わるシンポジウムの実施や産官学連携研究の推進を図る。	【取組実績】 ・ 国際シンポジウム「建築遺産の保存：研究と応用」を 11 月 27 日に実施した。講演は、イタリアからの招聘教員 3 名、文化庁技官、元公益財団法人文化財建造物保存技術協会の方々により行われ、参加者は約 40 名であった。同テーマについて、11 月 23 日から 27 日、12 月 5 日から 12 日に本学で、11 月 28 日から 12 月 4 日まで東京大学で、「日本におけるイタリア 2011」の企画展を行った。 ・ 環境デザイン研究所主催で、「3.11 東日本大震災への追悼展覧会 失われた街」と題し、全国 13 の大学が参加して制作した被災前の街の模型の展覧会を平成 24 年 3 月 17 日より開催した（平成 24 年 4 月 7 日まで）。期間中の 3 月 20 日には名古屋市	※資料提出（参考資料集 73, 76 頁）

		関係者、建築・都市に関する学識者及び被災地の方を招き、「3.11 東日本大震災への追悼シンポジウム 生と命の街へ」を開催した。 【取組の成果、課題】 ・ イタリアにおける歴史的建造物保全技術を実例として学ぶことができ、行政関係者や参加者の方から、イタリアの研究者と直接意見交換ができる機会ともなったことを含め、今後の仕事に役立つとの意見を得ることができた。 ・ 他大学と連携し、調査・研究した成果を発信することができた。名古屋市で防災に携わる方や被災地で暮らす方々の実体験、学識者の話を聞くことにより、震災の現状を再認識し、今後の防災を考える一助となった。	
31	（看護学研究科）健康福祉に寄与する研究を推進し、地域の看護職に対するセミナーや研究へのサポートを適宜実施する。	【取組実績】 ・ 看護職を対象として研究実施を目指したセミナーを2講座開講し、学ぶ意識を高めるため、今年度は受講料（1,500 円／1 講座）を徴収した。市大病院を始めたとした市内の看護研究グループに対する研究支援（看護研究サポートプロジェクト）を9件実施した。 【取組の成果、課題】 ・ セミナー参加者に対してアンケート調査を実施した。内容については、9割以上が「よかった」と評価し好評であった。参加動機は、半数が「自分の看護のレベルアップのため」であった。日程についても9割以上が参加しやすい適切なものであったと評価していた。また、セミナー受講料については、17 人（68%）が適している、高い2人（8%）、安い6人（24%）と回答しており、概ね適切であったと考えられる。 ・ 研究支援については、9件の依頼があった。研究計画書の作成からデータ分析と看護研究全般の手厚いサポートに参加者のほとんどが満足していた。今後の継続への要望は高い。	※資料提出（参考資料集 79, 80 頁）
32	（システム自然科学研究科）生物多様性研究センターにおいて、地域社会の課題をふまえて、生物多様性に関する研究ならびに DNA バーコードデータベース作成を継続する。	【取組実績】 ・ 昨年に引き続き東山動植物園より 140 種の DNA 解析用標本を収集した。 ・ 学外研究者に協力を得て、コメツキムシ、ゾウムシ、貝類についておよそ 1500 標本、東海地方から DNA 解析用植物標本を 40 種収集した。 ・ およそ 700 種の DNA を解析した。 ・ 8 月 3～7 日に名城公園にて名古屋市内の池の生物調査に協力し、DNA バーコード解析した結果の一部を「DNA バーコードによる環境モニタリング」としてポスター展示した。 ・ DNA バーコードに関する研究成果の一部を9月18日の環境デー名古屋にて「DNA バーコードと生物多様性」として展示発表した。 ・ 貝殻プロジェクトを正式に日本バーコードオブライフ（日本における DNA バーコーディングの普及や関連プロジェクトの支援を目的として 2007 年に設立された組織）に	

		登録した。 ・ なごや生物多様性保全協議会会員になった。 【取組の成果、課題】 ・ 周伊勢湾要素植物のような東海地区に固有の生物を始め、様々な生物の遺伝子試料の収集、保存、ならびに DNA バーコードの解析を行い、現生生物の分類、系統を考える上で重要な遺伝子の国際的なデータベース作成に貢献した。	
33	医学研究科、薬学研究科及び看護学研究科における共同研究の推進を図るため、引き続き、医・薬・看の連携研究に対し研究費の重点配分を実施するとともに、研究成果を積極的に発信する。	【取組実績】 ・ 特別研究奨励費制度において、3 研究科（医・薬・看）による連携研究に重点配分を実施するため、一般公募分とは別に区分を設け、4 件の連携研究課題を採択し、計 3,580 千円を配分、交付した。 ・ 研究成果について、成果報告書を発行するとともに HP にも報告内容を掲載することにより成果を学外に発信している。 （参考） 23 年度共同研究課題名 1 医・薬・看が連携して実施するチーム医療の教育が地域医療機関に及ぼす影響とその検証 2 効果的なうつ病家族心理教育のための薬物療法情報提供メディアの開発 3 名古屋市立大学版 服薬アドヒアランス尺度の作成および信頼性・妥当性の検証 4 名古屋市における多剤耐性菌拡大予防のための地域ニーズ発掘とその対策～地域の感染予防機能の向上をめざして～ 【取組の成果、課題】 ・ 特別研究奨励費制度において、医学研究科、薬学研究科及び看護学研究科における共同研究を推進した。特に「名古屋市における多剤耐性菌拡大予防のための地域ニーズ発掘とその対策 ～地域の感染予防機能の向上をめざして～」については、名古	

		屋市健康福祉局と連携して、今年度から実施している研究課題である。	
34	研究者データベースのシステムを更新し、研究者が登録内容を更新しやすくすることで、内容の充実を図る。また、システムの移行に合わせ、全学的に更新を呼びかける。	【取組実績】 - 研究者データベースシステムについて、画面を見やすくまた検索機能を改善することで利用者が使いやすくすること及び研究者が登録内容を更新しやすくすることにより登録内容の充実を図ることを目的としてシステムを更新した。 【取組の成果、課題】 - 利用者の使いやすさの向上と研究者が更新しやすくすることによる登録内容の充実により、本学の研究成果をより広く発信するため、研究者データベースのシステムを更新し、全学的に登録内容の更新を呼びかけた。 今後も、入力強化月間等を設定し、登録内容の充実を図っていく。	
35	科学研究費補助金の申請・採択状況を分析するなど、外部研究資金の一層の獲得に努め、申請件数を年間 450 件とする。	【取組実績】 - 科学研究費補助金の申請率向上を目指し、部局別の申請率・採択率・獲得額等の推移を学内で共有化するとともに、24 年度科学研究費補助金の公募に係る学内説明会を実施し、外部研究資金の一層の獲得に努めた。 ※参考 申請率 22 年度 84.3%、23 年度 82.2% 申請件数 22 年度 420 件、23 年度 424 件 採択率 22 年度 21.7%、23 年度 30.2% 採択件数 22 年度 91 件、23 年度 128 件 獲得額 22 年度 565,858 千円、23 年度 699,502 千円 【取組の成果、課題】 - 申請件数について数値目標は達成できていないが、前年度に比べて、申請件数、採択率、採択件数及び獲得額は向上しており、特に採択件数、獲得額においては中期計画期間中にそれぞれ、約 30%、約 20%増加している。	
36	共同研究の件数を 30 件にする。	【取組実績】 - 共同研究の件数は 23 件であった。 ※参考 共同研究 21 年度 23 件、22 年度 20 件 【取組の成果、課題】 - 共同研究の件数において数値目標は未達成であるが、受託研究の件数は 156 件であり、合計では当初の数値目標(130 件(受託 100 件、共同 30 件))を上回っている。	
37	分子医学研究所、経済研究所、人間文化研究所、環境デザイン研究所及び生物多様性研究センター等を健康福祉、環境問題等の社会のニーズに対応した先端研究又は共同研究を推進する組織として	【取組実績】 分子医学研究所では、昨年度に引き続き、がん、HIV、神経疾患、ES・iPS 細胞を用いた研究など先端的な研究活動を推進するとともに、各種イベント等への参加に	※資料提出（参考資料集 81，82 頁）

位置づけ、研究とそれに基づく社会貢献を推進する。	より学外へのシーズ発信に努めた。また、特許出願や高校生に対する実習体験の実施等を通じて、研究成果の社会への還元に努めた。 ・ 経済研究所では、環境問題と経済発展についての研究など先端的なプロジェクト研究を実施するとともに、定期的なセミナー、公開シンポジウム及びプロジェクト研究の報告会を開催し研究成果の社会への還元に努めた。 参考 URL (プロジェクト報告会概要) http://www.econ.nagoya-cu.ac.jp/~kenkyujo/event/debrief/debrief_poster2011.pdf ・ 人間文化研究所では、博物館と大学が連携したまちづくりについて共同で研究を進め、名古屋市博物館のイベントによる地域貢献について実践的研究をおこなった。また、11 月に開催した講演会・シンポジウムにおいても大学と名古屋市博物館の連携による市内の文化財の保護について研究発展の契機を得た。さらに、研究叢書の出版により研究成果の社会への還元に努めた。また、「Human & Social サイエンスカフェ」を開催し研究成果を市民へ発信した。 ・ 環境デザイン研究所では、都市社会における地域・建築環境及び市民の生活環境改善に資する研究活動に取り組んでおり、歴史的建造物の保全に関する研究成果とその応用事例を紹介する企画展と国際シンポジウムの公開実施及び生涯学習センターと連携した公開講座の実施により、研究成果を社会に還元した。また、地域の社会環境の向上を目指して、国際ワークショップを開催し、地域住民との情報交換を行いまちづくり活動に貢献した。さらに、国内 13 大学の共同研究の成果報告として、東日本大震災被災の現状を展示する展覧会を開催した。 ・ 生物多様性研究センターでは、引き続き東山動植物園や学外研究者と連携して DNA 解析用標本を収集し解析するとともに、ポスター展示や名古屋市のイベントにおける展示発表により研究成果を発信した。 【取組の成果、課題】 ・ 各研究所において先端的な研究を実施するとともに、その成果を、シンポジウムや公開講座、企画展などで、年間を通じて社会へと還元することができた。	
---------------------------------	---	--

第2 研究に関する特記事項

法人として特色ある取り組み (1) 研究の推進 ① 医学研究科において、国の大型研究プロジェクトである「最先端・次世代研究開発支援プログラム」に2件が採択され、「成体脳室下帯に内在する神経再生機構とその操作技術」及び「再生医療・癌治療への細胞老化の分子機構の利用」をテーマとして研究を推進した。また、医学研究科の最新の研究情報を市民にわかりやすく解説する、健康科学講座オープンカレッジにおいて、「最先端・次世代研究開発支援プログラム」の研究成果を発信した。 ② 薬学研究科において、創薬基盤科学研究所を設立し設立記念シンポジウムを開催した。また、名古屋工業大学と共同で実施した大学院教育改革推進プログラム（20～22年度）の終了後も、引き続き共同研究を実施するとともに、共同大学院（博士後期課程）の平成25年度設置に向けて準備を進めた。 ③ システム自然科学研究科附属生物多様性研究センターにおいて、現生生物の分類、系統を考える上で重要な遺伝子の国際的なデータベース作成のため、東山動植物園より140種のDNA解析用標本を収集したほか、学外研究者に協力を得て1500標本を、東海地方からDNA解析用植物標本を40種収集した。 (2) 研究倫理の確立 医学研究科教員による論文不正の告発を受け、熊本大学、大分大学などと共同して詳細な調査を行って、当該教員の処分を行い、研究倫理の確立への対策に取り組むこととした。具体的な取り組みとして、公表後直ちに事態の経緯と不正行為の防止について研究不正説明会を行い周知徹底を図るとともに、研究科長・学部長に、研究に関わる者全員に対する研究不正の防止と適正な研究活動の実施についての教育訓練の実施を義務付けた。さらに、研究不正の防止についての説明会と、研究者に対する「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて（要旨）」の「内容確認書」の提出の義務付けを行うこととした。 未達成の事項 (1) 「科学研究費補助金の申請・採択状況を分析するなど、外部研究資金の一層の獲得に努め、申請件数を年間450件とする。」（年度計画[35]）について、申請件数は424件であり、数値目標を達成できなかった。ただし、前年度に比べて、申請件数、採択率、採択件数及び獲得額は向上しており、特に採択件数、獲得額においては中期計画期間中にそれぞれ、約30%、約20%増加している。 (2) 「共同研究の件数を30件にする。」（年度計画[36]）について、件数は23件であり、数値目標を達成できなかった。一方、受託研究の件数は156件であり、受託研究との合計では当初の数値目標(130件(受託100件、共同30件))を上回っている。 評価委員会から指摘された事項 (1) 経済研究所における地域貢献活動の活性化のための組織体制の整備【中期計画76】	【評価委員からの意見】 現在行っている調査研究を充実することを優先したため、<u>地域貢献に関する調査と分析をさらに充実するための組織である「調査研究部門」及び「データ分析部門」の立ち上げには至らなかった。</u> プロジェクト研究により地域経済をテーマとした研究を推進し、地域貢献活動の活性化を図るが、研究所の組織に「調査研究」「データ分析」の各部門を設置することについては、「調査研究」はプロジェクト研究の中で対応し、「データ分析」は経済学研究科の予算でブルームバーグなどのデータを充足することで対応できるため、当面、組織化することはない。これまでどおり、「調査研究」「データ分析」については個別のプロジェクト研究の中で実施する。 (2) 経済研究所と中京大学経済学部附属経済研究所との研究協力の推進【中期計画76】 【評価委員からの意見】 双方の研究所が主催する研究科の開催案内を通知し、関心を持つ研究分野の教員に知らせたにとどまり、<u>具体的な研究協力には至らなかった。</u> 中京大学経済学部附属経済研究所との研究協力では、同研究所のプロジェクトの一つである公共経済学研究に1名の教員が参画しているものの、研究機関間の協力による共同研究、研究セミナー等のテーマの設定が困難であることから、双方の研究所が主催する研究セミナー等の開催案内の通知など情報交換を行っている。 (3) 社会のニーズに対応した先端研究・共同研究の推進とそれに基づく社会貢献【中期計画79】 【評価委員からの意見】 <u>看護職者を対象に実施したセミナーや研究支援については評価できるが、看護実践研究センター（仮称）については、市立大学として十分に調査・検討した上で設置に向けた計画を策定するなど、慎重な判断が求められる。</u> 「看護実践研究センター」については再検討を開始し、平成24年度に設立する予定である。センターでは当面これまでの看護職者を対象に実施したセミナーや研究支援を引き継ぐことで実績を上げ、それをもとに予算措置や専任事務職員配置の実現に努力し、業務を発展させる。また、大学院修了者の追跡調査や研究成果の発信についても実施を検討する。 (4) 外部研究資金の獲得【中期計画87】 【評価委員からの意見】 <u>文部科学省の科学研究費全体の申請件数・申請率、採択率、・採択件数・獲得額について依然として学部・研究科ごとのアンバランスも見られることから、改善に努められたい。</u> 学部・研究科に対し、それぞれの未申請率、採択件数などについて周知し、所属教員に必ず申請するよう周知徹底するとともに、向上に向けた取組みの推進を促した。また、科学研究費助成事業の公募についての説明会において、申請書作成のポイントや時限付きで設定されている募集分野を紹介し、採択件数の増加と未申請率の低下を図っている。
---	--

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第3 社会貢献等に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況			評価委員会の判断理由、コメントなど
			自己 評価	委員 評価	委員会 評価	
38	時代のニーズ、市民のニーズに適合した多様な公開講座（市民公開講座・連続講座・授業公開・サイエンスカフェ・Human & Social サイエンスカフェ等）を引き続き開講する。	【取組実績】 ・ 22年度の市民公開講座参加者へのアンケート結果を踏まえ、各学部・研究科の専門分野を活かし、22年度と同様に「“今”を学び豊かに生きよう！」を統一テーマとして、全研究科で市民公開講座を開講した。さらに別紙「平成23年度市民公開講座等実績一覧」のとおり、授業公開、「薬草園市民公開」、「連続講座」等を開催した。 ・ 東日本大震災を機に関心が高まっている放射能について、市民にわかりやすく伝えるために、平成24年3月に、『90分でわかる「放射能の基礎知識」』と題した市民公開講座を開催した。また、新たな試みとして、この市民公開講座の動画をYouTubeで公開した。 ・ 経済研究所では、11月に第16回公開シンポジウム「地域の環境をどのようにして守るのかー四日市公害を手掛かりとしてー」を開催した。 ・ 人間文化研究所では、名古屋市博物館との共催で、11月に公開講演会・シンポジウム「文化財を守るー東日本大震災の教訓からー」を実施した。 ・ 環境デザイン研究所では、千種生涯学習センターと連携して「人にやさしいデザイン」と題し、4人の教員による連続講座を実施した。また、11月には日本とイタリアにおける地震リスクからの歴史的建造物の保全に関する研究成果とその応用事例を紹介する「建築遺産の保存：研究と応用」と題した企画展と国際シンポジウムを実施した。 また東日本大震災への追悼展覧会『失われた街～LOST HOMES：The Requiem for 3.11～3.11のための鎮魂の復元模型14展』を実施した。	III			※資料提出（参考資料集 83，84 頁）
		【取組の成果、課題】 ・ 市民公開講座には501人が参加し、その方々へのアンケート調査では、アンケート回答者のうち84%が「大変良かった」、「良かった」と回答しており、質の高い生涯学習講座を市民に提供することができた。 また、『90分でわかる「放射能の基礎知識」』と題した市民公開講座においても、アンケート回答者のうち80%に好評価をいただくとともに、講義内容を、YouTubeを使って公開し、広く市民が聴講できるようにした。昨年度まで補助事業として実施してきた医学研究科の「学びなおし講座」や薬学研究科の「三公立連携薬剤師生涯学習支援講座」を、今年度より自主財源を使って実施し、リカレント教育の推進を図った。				

39	経済学研究科・附属経済研究所の共催により、市民向けに、公開シンポジウムを行う。	【取組実績】 23 年 11 月に経済学研究科・附属経済研究所主催の第 16 回公開シンポジウム「地域の環境をどのようにして守るのかー四日市公害を手掛かりとしてー」（共催：中日新聞社、後援：名古屋市ほか経済 6 団体）を開催した（参加人数 95 名）。	III			※資料提出（参考資料集 87 頁）
		【取組の成果、課題】 同シンポジウムは附属経済研究所のプロジェクト研究の一つである「東海地域の経済発展と環境問題」に関わる研究成果を広く報告するものであり、講演・討議を通して問題を提起した。参加者の感想では「身近な問題で興味深い」、「地域の環境問題を考えることが、地球全体の問題解決につながるということがわかった」などがあった。				
40	「東山動植物園と名古屋市立大学の連携に関する覚書」に基づき、東山動植物園との連携事業を実施する。	【取組実績】 - 希少動物の繁殖を目的とした繁殖生理の基礎研究について、2010 年から 2011 年にかけて月経周期の判明している東山動物園のオラウータンのメス 2 個体の尿サンプルを採取し、凍結保存している。なお、オス 2 個体の尿サンプルをコントロールとして同様に保存した。また、8 月に開催された第 63 回日本産科婦人科学会学術講演会にて、医学研究科教員が「ヒト補助生殖技術の稀少霊長類繁殖計画への応用」と題して、ポスター発表を行った。 - 教養教育科目として、東山動植物園において、同園職員と本学教員による講義を開講した。 - 生物多様性研究センターでは、昨年に引き続き東山動植物園より 140 種の DNA 解析用標本を収集するとともに、学外研究者に協力を得て、コメツキムシ、ゾウムシ、貝類についておよそ 1500 標本、東海地方から DNA 解析用植物標本を 40 種収集し、およそ 700 種の DNA を解析した。	IV			
		【取組の成果、課題】 共同研究だけでなく、講演会での研究成果発表や行政の職員が教養教育科目の講師になるなど、様々な官学連携を進めた。なお、教養教育科目については、東山動物園での講義・演習については 197 名が履修し、東山植物園での講義・演習については 62 名が履修した。東山動物園での講義・演習のアンケートでは 5 段階の総合評価で平均 3.97、東山植物園での講義・演習のアンケートでは同じく平均 3.93 と受講生から高い評価を得た。				

41	名古屋市等と緊密に連携し、行政が主催する委員会等の委員への就任、講演会への講師派遣、共同研究などを積極的に推進する。	【取組実績】 ・ 名古屋市及び名古屋市外郭団体の審議会等委員に本学教員が就任し、様々な意見に対する検討を行った。 ・ ポートメッセなごやで開催された国際福祉健康産業展「ウェルフェア2011」の併催行事として、「ウェルフェア健康大学」と題した健康に関する講座を、医学、薬学、人間文化、芸術工学、看護、システム自然科学の5研究科、1学部の教員及び病院の医師、看護師などにより、合計22講座開講した。 ・ 名古屋市教育委員会主催の「教えて博士!なぜ?なに?ゼミナール」において、名古屋市立の小学校・中学校・特別支援学校・高校の要請により、各学校に教員が出向き、授業を実施した。 ・ 医学研究科教員が、5月に名古屋市高年大学鯉城学園の講師として講義を行った。 ・ 名古屋市からの要請で、7月に開催された愛知サマーセミナーに参加し、県下高校生、一般市民(県民)に対し、薬学研究科教員による「伝承の英知を病気の予防と治療に活かす」と題した講義を実施した。 ・ 10月に愛知県主催、名古屋市・環境省共催のシンポジウム「震災と生物多様性」において、経済学研究科教員がコーディネーターを務めた。 ・ 名古屋市博物館と人間文化研究所が共催で、11月に公開講演会・シンポジウム「文化財を守るー東日本大震災の教訓からー」を開催した。 ・ 環境デザイン研究所では、千種生涯学習センターと連携して「人にやさしいデザイン」と題し、4人の教員による連続講座を実施した。 ・ 名古屋市松栄小学校周辺の父母で構成される「親と子のわくわく科学ひろば」実行委員会の要請を受け、5月にシステム自然科学研究科教員が、科学実験イベントのブース出展を行った。 ・ 名古屋市緑化センターとの連携講座「グリーンカレッジ」において、システム自然科学研究科の教員が、「植物のしくみとその不思議な世界」をテーマに5回の講習会を開催した。 ・ 名古屋市みどりの協会からの要請を受け、システム自然科学研究科教員が、8月に名城公園フラワープラザの展示コーナー「みんなで守ろう名古屋の生き物」の中で、「DNAバーコードによる環境モニタリング」のポスター展示を行った。 ・ 9月に開催された環境デーなごやにおいて、システム自然科学研究科教員が「遺伝子多様性とDNAバーコード」をテーマとしたブースを出展した。 ・ 名古屋市みどりの協会主催のナイトカフェにおいて、システム自然科学研究科教員による「紅葉前線・桜前線に見る生物多様性」と題した講義	III			※資料提出（参考資料集 88, 90 頁）

		を、10月に名城公園フラワープラザで実施した。 - 東山総合公園との連携（※中期計画104、年度計画[40]の業務実績参照） 【取組の成果、課題】 - 名古屋市及び名古屋市外郭団体の審議会等委員に、延べ64人（3月31日現在）の本学教員が就任をしたのを始め、名古屋市が主催する講演会や講座への講師の派遣など、様々な形で積極的に行政との連携を推進した。なお、「ウェルフェア健康大学」には、3日間で、延べ2,581人が受講した。アンケートに回答した2,048人のうち、1,769人、約86%が「非常に参考になった」、「一部参考になった」と答えるなど、概ね高評価を得た。				
42	日本政策投資銀行との連携事業を引き続き実施するとともに、愛知銀行と連携した地域貢献・産学連携の取り組みを推進する。	【取組実績】 10月に開催された愛知銀行主催の「サークルゆうゆうセミナー」に医学研究科教員を講師として派遣した。 - また、11月に開催された「愛銀ビジネス商談会」に、本学のブース出展をし、産学連携の推進に努めた。 - 日本政策投資銀行と連携し、3月に市民公開シンポジウム「環境教育を考える～COP10の経験をESDに活かす～」を開催した。 【取組の成果、課題】 - 日本政策投資銀行との市民公開シンポジウムには、145名が参加し、アンケートも回答者84名中、73名が「大変よかった」、「よかった」と回答するなど、おおむね高評価を得た。 - 愛銀ビジネス商談会をきっかけに連携協議を進めている企業と、名古屋市立大学オリジナルグッズの開発・検討を進めている。	III			
43	名古屋商工会議所との連携・協力事業を推進する。	【取組実績】 - 芸術工学部において、名古屋商工会議所冠講座「デザインと持続可能な未来社会」（愛知学長懇話会・単位互換事業）を開催した。 【取組の成果、課題】 - 名古屋商工会議所から提供していただいた冠講座の運営や受講したい講義に関するアンケート結果の中に、質疑応答の仕方や空調管理について、また民間のデザイン会社等の実務担当者を講師にしたらどうか、などの意見があり、次年度以降の授業計画の参考とした。	III			
44	経済学研究科と十六銀行との間で締結した「産学連携に関する協定書」に基づき、引き続き地域経済の活性化等に資するための連携事業を実施する。	【取組実績】 平成22年度に引続き、尾州織物産業の活性化をめざすプロジェクトに取り組んでいる。現地・産業集積の経済人に対する質問票調査（9月実施）及び関係者（地元商工会、金融機関等）に対するヒアリング調査を行い、その結果について「東海経済活性化フォーラム」（産業集積の再活性化は可	III			※資料提出（参考資料集94頁）

		能か 副題：木曽川地域の新たな試みを題材として）を共同（24 年 3 月 1 日）開催し、「現地調査報告」及びパネルディスカッションを行った。				
		【取組の成果、課題】 取組の成果として、第 1 に木曽川流域の産業集積の現状が明らかになりつつある。第 2 に、集積の活性化に向けた、リーダーの在り方が明らかになりつつある。第 3 に、経済学部学生のアイディアが、商品化（布織物の残糸活用）に向けて検討されている。				

第3 社会貢献等に関する特記事項

法人として特色ある取り組み (1) 放射能についての市民公開講座の実施 東日本大震災を機に関心が高まっている放射能について、市民にわかりやすく伝えるために、平成 24 年 3 月に、『90 分でわかる「放射能の基礎知識」』と題した市民公開講座を開催し、195 名が受講した。また、新たな試みとして、平成 24 年 3 月に、この市民公開座の動画を YouTube で公開した。 (2) 「NAGOYA アカリナイト・アカリのコンテスト」への協力 芸術工学部の学生が、12 月に開催された LED を使い環境とにぎわいの調和をコンセプトとしたイベント「NAGOYA アカリナイト・アカリのコンテスト」に協力した。「NAGOYA アカリナイト・アカリのコンテスト」には、8 日間の開催期間中、多くの市民らが芸術工学部生の作品を鑑賞し、内 4,262 名に優秀作品を選ぶ投票に参加していただいた。 ※資料提出（参考資料集 96 頁） (3) 「ウェルフェア健康大学」の開講 ポートメッセなごやで開催された国際福祉健康産業展「ウェルフェア 2011」の併催行事として、「ウェルフェア健康大学」と題した健康に関する講座を開講した。医学、薬学、人間文化、芸術工学、看護、システム自然科学の 5 研究科、1 学部の教員及び病院の医師、看護師などにより、合計 22 講座が開講され、3 日間で、延べ 2,581 人が受講した。 (4) 社団法人中部経済連合会への入会 新たに、社団法人中部経済連合会に入会した。今後、大学と構成企業とのマッチングによる共同研究、受託研究の増加など、産学官連携の推進が期待できる。	未達成の事項 なし 評価委員会から指摘された事項 (1) 公開講座やシンポジウムについての市民に対する情報提供の充実【中期計画 95】 【評価委員からの意見】 公開講座やシンポジウムの内容を冊子や電子媒体化するなどして、当日の参加者以外にも内容や意義を広めるような取り組みも検討されたい。社会貢献活動に関する大学全体としての取り組み成果を総合的に情報発信する視点も必要である。 公開講座やシンポジウムなどの内容をウェブサイト上で公開する取り組みを行った。また、社会貢献活動に関する大学全体の取り組みの成果についてウェブサイト等での PR の推進を図る。（参考：ウェブサイトにおける社会貢献ページアドレス：http://www.nagoya-cu.ac.jp/1005.htm ）
---	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第4 国際交流に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況			評価委員会の判断理由、コメントなど
			自己 評価	委員 評価	委員会 評価	
45	「国際交流推進センター」において、留学希望者に対する支援や交換留学生との交流など国際交流の一層の推進を図る。	【取組実績】 ・ 留学希望者への語学学習支援、留学や海外インターンシップ等の相談に応じた。 ・ 語学教材、各協定校資料、学内の留学プログラム資料、各国の留学事情に関する資料など国際交流関連資料を増やし、留学希望者への幅広い情報提供を行った。 ・ 7月に市内の小学校へドイツの交換留学生を派遣し、ドイツの文化や言語などを紹介したほか、生徒との交流を図った。 ・ 浴衣の着付け体験や茶道部によるお茶会など本学学生と留学生の交流の機会を設け、相互交流に取り組んだ。 ・ 新たな取り組みとして、海外インターンシップや交換留学に派遣する学生に対し、ネイティブの教員や学生による英語・韓国語の短期講習を行った。 ・ 新たな国際交流推進センターの機関誌「IEPC EXPRESS」を計5回発行し、定期的な学内への情報発信に取り組んだ。 (参考 URL : http://www.nagoya-cu.ac.jp/item/4515.htm#itemid4515) ・ 大学ウェブサイトのリニューアルに合わせて、海外留学や語学試験対策に加え、奨学金情報などを掲載し、国際交流に関するコンテンツの充実化を図った。 ・ 大学概要(和英併記)を制作し、平成24年2月に大学ウェブサイトにPDF版を公開すると同時に、英語ページを全面リニューアルし、海外の方々へのPRの充実に努めた。 ・ 12月に、芸術工学部に留学中のイタリアからの交換留学生によるイタリア文化紹介のイベント「Italian Day」を北千種キャンパスで開催した。 ・ 12月にドイツ及び中国からの交換留学生を市内の小学校へ派遣し、文化を紹介するなど、生徒との交流を図った。	IV			※資料提出(参考資料集 97, 99 頁)
		【取組の成果、課題】 ・ 潜在的な留学希望者の掘り起しを図るため、新たな国際交流推進センターの機関誌の発行やウェブサイトのコンテンツの充実化に取り組み、平成23年度は過去最多となる延べ4,718人が国際交流推進センターを利用した。また、英語だけでなく、韓国語や中国語など他言語の勉強を自主的に行う学生たちが増え、同時にそうした国への留学を希望する学生や実際に				

		留学をした学生なども見られるようになり、韓国・中国の交流協定校への学生派遣数も過去最多となる 23 名となった。 ・ 北千種キャンパスで開催した「Italian Day」には 22 人の教職員や学生が参加した。滝子キャンパス以外の所属学部への偏りを是正し、他のキャンパスの学生に留学生との交流や語学学習に目を向けてもらうため、初めて北千種キャンパスにおいて国際交流推進センターがイベントを開催し、新たな取り組みとして、ほぼ全参加者から「イタリア留学への興味が高まった。」や「今後は世界に向けて、より語学力を磨いて行かないといけないと感じたので Talk Time にも参加したい。」などといった好意的な意見を頂いた。また、浴衣の着付け体験や茶道部によるお茶会など、国際交流推進センターによる交流事業を充実化させることで、交換留学生と在学生との異文化理解を進めることができた。				
46	大学間交流協定大学の増加を図るとともに、既に交流協定を締結している大学との共同研究の実施や留学生の受け入れ、本学学生への派遣などにより国際交流の促進を図る。また本学学生に対し海外インターンシップの機会などを提供することで、国際的な視野を持つ人材の育成を図る。	【取組実績】 ・ 大学間交流協定に関しては、引き続き、交流の実質的な担い手となる各研究科において交流の有益性が認められる大学との協定締結を目指すとともに、交流のきっかけとなった研究科を主体としつつ、全学的な取り組みへと広げることにより、継続的な交流につながるよう努めている。 ・ 「南ソウル大学（韓国）」（23 年 4 月）、「シャルジャ大学（アラブ首長国連邦）」（23 年 6 月）、「ルートヴィクスハーフェン経済大学（ドイツ）」（23 年 12 月）との間で大学間交流協定を締結した。（合計 22 大学） ・ 新たに「南ソウル大学」と学生交流に関する覚書を締結するなど、協定校との積極的な交流の推進に取り組んだ。 ・ 新たにハルリム大学（韓国）への交換留学プログラムを開始し、9 月より 2 名、24 年 2 月より 2 名、合わせて 4 名の学生を派遣した。 ・ 国連環境計画生物多様性条約事務局（カナダ）でのインターンシッププログラムを実施し、10 月より経済学部 4 年の学生 1 名を同機関へ派遣した。 ・ 11 月に、芸術工学部において「第 3 回環境デザイン国際ワークショップ」を開催し、トリノ工科大学（イタリア）などから研究者を招へいした。 ・ 各協定校へは学生 37 名、教員 18 名を派遣した。また協定校以外にも、学生をバックネル大学（アメリカ）へ 2 名、クィーンズ大学 BISC（イギリス）へ 3 名派遣した。 ・ その他、年度計画[17]の業務実績参照。 ・ 国連食糧農業機関（イタリア）へのインターンシップ派遣を本年度も実施し、12 月より 1 名の学生を派遣した。 ・ 昨年度、『学生交流に関する覚書』を締結した中央民族大学（中国）	IV			

		への交換留学プログラムを策定し、24 年 2 月より 3 名の学生を派遣した。 【取組の成果、課題】 ・ 大学間交流協定校が 22 大学となり着実に増加している。 ・ 大学間交流協定との学生および研究者の派遣・受入総数については、昨年度の 2.4 倍（22 年度 42 人→23 年度 99 人）となり、過去最多を記録した。これは、アジアの大学との交流を推進するため、中央民族大学やハルリム大学における新たな交換留学プログラムや南ソウル大学との積極的な学生交流を実施したことが大きく影響している。			
--	--	---	--	--	--

第4 国際交流に関する特記事項

法人として特色ある取り組み (1) 国際交流の一層の推進に向けた「国際交流推進センター」の取組み 海外インターンシップや交換留学に派遣する学生に対し、ネイティブの教員や学生による英語・韓国語の短期講習を実施した、また、機関誌「IEPC EXPRESS」を発行し、奨学金情報など国際交流に関するコンテンツの充実を図った。（参考 URL：http://www.nagoya-cu.ac.jp/item/4515.htm#itemid4515）	
未達成の事項 なし	
評価委員会から指摘された事項 なし	

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第5 附属病院に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況			評価委員会の判断理由、コメントなど
			自己 評価	委員 評価	委員会 評価	
47	西部医療センター中央病院（仮称）との電子カルテ連携システムの稼動を行う。	【取組実績】 ・ 西部医療センターとの電子カルテ連携システムを11月より稼動した。 （平成23年度利用実績：173件）	Ⅲ			
		【取組の成果、課題】 ・ 紹介患者の情報を共有することで、紹介元病院のカルテや検査結果等の参照による詳細な情報の把握により、再度検査を実施することも発生せず、適切な治療を行うことができるとともに、医療過誤防止、医療安全を図ることができる。また、患者の来院前に事前に患者の基本情報や診療情報等を把握し治療方針を立てることができる。				
48	厚生院・総合リハビリテーションセンターとの患者の円滑な診療連携について検討する。	【取組実績】 ・ 円滑な連携のため、今年度発足した地域医療連携研究会（市立病院・厚生院・総合リハビリテーションセンターが参加）を通して、役割分担等具体的な連携内容についての検討を行った。	Ⅲ			
		【取組の成果、課題】 ・ 「救急搬送患者地域連携紹介加算」の登録医療機関として追加するなど、診療連携の強化を図ることができた。 注 救急搬送患者地域連携紹介加算（退院時1回 500点） 高次の救急医療機関が緊急入院患者を受け入れ、入院5日以内に、あらかじめ連携している保険医療機関に当該患者に関する診療情報を提供し、転院した場合に、高次の救急医療機関において転院時に算定する。				
49	地域医療連携を推進するため、当院における医師・診療科の特長や救命救急センターを案内した冊子を作成し、地域医療機関への広報に努める。	【取組実績】 ・ 当院における医師・診療科・中央部門の特長や救命救急センターを案内した冊子を4,000部作成し、地域医療機関等へ配布・広報を行った。	Ⅲ			
		【取組の成果、課題】 ・ 地域医療機関等への広報を通じて、地域医療連携の推進を進めたことにより、紹介率の向上に寄与した。				
50	退院支援を専門に担当する主査を設置し、医療・福祉地域連携室の体制を強化する。	【取組実績】 ・ 平成23年4月より退院支援担当主査を配置した。				

		【取組の成果、課題】 ・体制が強化されたことで、退院支援の件数の増加とともに、退院支援に関する平均日数（依頼開始期間・支援期間・入院期間）を短縮することができた。 退院支援件数 <table><tr><td>平成 22 年度</td><td>747 件</td></tr><tr><td>平成 23 年度</td><td>867 件</td></tr></table> 退院支援に関する平均日数 <table><tr><td></td><td>依頼 開始期間</td><td>支援期間</td><td>入院期間</td></tr><tr><td>平成 22 年度</td><td>26.9 日</td><td>24.5 日</td><td>50.3 日</td></tr><tr><td>平成 23 年度</td><td>25.3 日</td><td>22.9 日</td><td>47.2 日</td></tr></table>	平成 22 年度	747 件	平成 23 年度	867 件		依頼 開始期間	支援期間	入院期間	平成 22 年度	26.9 日	24.5 日	50.3 日	平成 23 年度	25.3 日	22.9 日	47.2 日	III			
平成 22 年度	747 件																					
平成 23 年度	867 件																					
	依頼 開始期間	支援期間	入院期間																			
平成 22 年度	26.9 日	24.5 日	50.3 日																			
平成 23 年度	25.3 日	22.9 日	47.2 日																			
51	緩和ケアチームの活動を推進し、チームへの新規依頼件数の増加を図り、一ヶ月あたり 15 件以上とする。	【取組実績】 ・新規依頼件数は、月平均で 21.5 件となった。 4 月 18 件 5 月 24 件 6 月 19 件 7 月 21 件 8 月 26 件 9 月 12 件 10 月 29 件 11 月 25 件 12 月 19 件 1 月 22 件 2 月 18 件 3 月 25 件 平成 23 年度依頼合計 258 件 【取組の成果、課題】 ・緩和ケアチーム活動を院内に周知し、新規依頼件数は月平均 21.5 件となった。（平成 22 年度 月平均 19.2 件）	IV																			

52	「救命救急センター」を設置し、その運用を開始する。	【取組実績】 - 平成 23 年 4 月に救命救急センターを設置し、同月に愛知県から救命救急センターの指定を受け、運用を開始した。 - 救命救急センター運営委員会を開催し、時間外の診療体制や緊急血管撮影の連絡方法など、救命救急センターの運営に係る事項について検討を行った。	III			
		【取組の成果、課題】 救命救急センターを設置し、重篤な患者さんをより多く受け入れることができた。3 次救急患者（脳卒中や心筋梗塞などの重篤な患者）が、月平均で 22 年度の 45.7 人から 23 年度は 59.1 人に増加した。				
53	一般市民向けの講演会等を通じて、医療に関する情報提供を推進する。	【取組実績】 第 14 回国際福祉健康産業展（ウェルフェア 2011）のウェルフェア健康大学（講演会）へ病院から医師を講師として派遣する等、一般市民向けに各専門分野に関する講演等を行い、医療に関する情報提供を行った。	IV			
		【ウェルフェア 2011】 - 舌は全身の鏡～舌っておもしろい！～ 開催日：平成 23 年 5 月 20 日 医師 1 名 - 脳卒中にならないために～脳卒中予防の十ヶ条～ 開催日：平成 23 年 5 月 21 日 医師 1 名 (相談会に看護師 3 名、管理栄養士 3 名) - インプラント義歯って本当に良い治療法なの？～最新情報と問題点を検証する～ 開催日：平成 23 年 5 月 22 日 医師 1 名 - 参加型セミナー「楽しく学ぼう！呼吸器感染症」～最近の話題と予防について～ 開催日：平成 23 年 5 月 22 日 医師 1 名 - 口腔ケアは全身のケア！～元気のもとはお口から～ 開催日：平成 23 年 5 月 22 日 医師 1 名 - 睡眠中に起きる病気について～次世代の為に言う睡眠医療～ 開催日：平成 23 年 5 月 22 日 医師 1 名 【患者情報ライブラリーセミナー】 - 骨粗鬆症の治療 開催日：平成 23 年 4 月 5 日 参加者 38 名 - 睡眠障害の症状と治療 開催日：平成 23 年 6 月 6 日 参加者 29 名				

		・うつ状態を悪化させないために 開催日:平成 23 年 8 月 4 日 参加者 54 名 ・肺がんの化学療法 開催日:平成 23 年 10 月 19 日 参加者 41 名 ・大腸ポリープと大腸がん 開催日：平成 23 年 12 月 5 日 参加者 29 名 ・前立腺がんの最新の治療「ロボット手術」 開催日：平成 24 年 2 月 8 日 参加者 40 名				
		【取組の成果、課題】 ・ 一般市民向けの講演会等において、医師等がそれぞれの専門分野に関する積極的な情報提供を行うことで、医療に関する情報の共有化を推進することができた。 患者情報ライブラリーセミナー参加者の反応 よく理解できた 52.6% まあまあ理解できた 45.3% あまり理解できなかった 2.1%				
54	東棟の建設工事を推進するとともに、大型の医療機器等必要な機器類の整備を進め、供用開始に向け、具体的な運用準備を進めていく。	【取組実績】 ・ 建物は完成し、1 月 31 日に引き渡しを受けた。 ・ 3 T－MR I、トモセラピー等をはじめとする大型医療機器、什器等について、設置作業、調達手続きを実施し、供用開始に向けた準備を進めた。	III			
		【取組の成果、課題】 ・ 計画通りに建物の建設が進み、がん患者に対し高度な診断や治療を行うための大型機器を備えた施設整備が完了した。 ・ 東棟（喜谷記念がん治療センター）で行う診療に必要となる 3 T－MR I、トモセラピー等の大型医療機器に加え、什器類についても順次、搬入を実施した。				
55	高度医療機器更新計画に基づき、計画的に更新を推進するとともに、更新する機種については、機能の向上も推進していく。	【取組実績】 ・ 見直した高度医療機器更新計画に基づき、調剤支援システムをはじめとする診療に不可欠な機器について、大型医療機器の仕様調整、調達手続き、搬入等を経て、順次入れ替えを実施した。	III			
		【取組の成果、課題】 ・ 機器更新にあたっての仕様検討段階から、操作性向上を実現するよう検討するなど、単なる更新ではなく、大型医療機器の機能向上も推進した。				

56	医療安全教育及び院内感染対策にかかる e ラーニングの内容の充実を目指し、教材の工夫、受講管理の徹底を図る。	【取組実績】 - 医療安全教育の教材作成は、様々な部署のリスクマネージャーが輪番制にて担当し、防災・暴力対応等内容の充実を図った。受講管理については、e ラーニングシステムを使用して、受講者の把握を行い、各委員会でも未受講者に対する受講の働きかけを行った。 - e ラーニング掲載中に受講の再通知を行い、システム操作の適切な方法を再周知したことで、受講者数が千人を超えるまでになった。	III			※資料提出（参考資料集 103 頁）
		【取組の成果、課題】 全職員対象のものでは、概ね千人程度の受講がある状況であり、医療安全・感染対策教育を広く職員に知らしめる効果は非常に大きいものがある。講演会や研修だけでは多くの職員に浸透させることが難しい中で、大半の職員に研修を受けさせることができ、知識を獲得する場を提供できている。				
57	「説明・同意文書の見直し」を遂行し、患者へのインフォームドコンセントを充実する。	【取組実績】 病気について十分理解していただいた上で、自由意思に基づいて医療を選択していくことを目的として、フォーマットの統一や記載事項が必要十分な様式の作成といった方針で行った同意文書の見直しの状況は、平成 23 年度において、108 事例の提出があった。過去 2 年間で計 170 事例の同意書の見直しを行っており、見直した同意文書を実際に医療現場で使用している。	III			
		【取組の成果、課題】 各リスクマネージャーに対してアンケート調査を行った結果、見直し後の同意文書を使用することにより、インフォームドコンセントがしやすくなったという意見が多くあった。同意書は新規のものや既存のものの見直しなどがあるため、この活動は引き続き実施していく。				
58	感染防止対策と緊急時の早期対応を強化するため感染制御室にかかる体制の充実を図るとともに、電子カルテシステムを活用した感染防止対策マニュアルの電子化を進める。	【取組実績】 - 感染制御室に、現行の教職員に加え、専任職員（薬剤師、臨床検査技師）を配置したことにより、抗菌薬適正使用に関する検討・ラウンド（院内巡視）等の実施ができるようになり、また、感染管理についての専門知識を有する感染管理認定看護師が事例の検討に加わる等、体制を充実させた。 - 感染防止対策マニュアルについて、職員の針刺し対応、流行性角結膜炎、季節性インフルエンザ等、優先順位の高い事項から電子カルテシステムを活用し、14 項目について順次電子化を図った。	III			
		【取組の成果、課題】 感染制御室の体制の充実に伴い、感染症診療支援、抗菌薬適正使用に関する対応が強化された。また、マニュアルの電子化により、迅速な感染				

		対策が行えるようになった。				
59	医療安全管理を考慮した次期電子カルテシステムの導入に向け、基本計画を策定する。	【取組実績】 ・ 昨年度策定した基本計画骨子に基づいて、コストや機能面を勘案した上で更新方針を決定し、基本計画を策定した。 ・ 次期病院情報システムに関する診療科・部門ヒアリングを実施し、次期病院情報システムの要求仕様書（案）を作成する等の実施計画策定に着手した。	III			
		【取組の成果、課題】 ・ 基本計画を策定するだけでなく、さらに実施計画策定に着手することで、次期電子カルテシステムにおける機能の詳細を検討することができ、次期電子カルテシステムの導入に向けた環境整備を順調に進めることができた。				
60	公表している診療統計に説明や解説を入れるなど、治療成績データとしての質の向上を図る。	【取組実績】 ・ 22 年度統計として退院患者疾病統計表と死因統計表に加え、21 年診断分のがん統計表をウェブサイトに掲載した。 (URL:http://w3hosp.med.nagoya-cu.ac.jp/file/treatment_informainfo22.pdf) ・ 掲示している診療統計の解説内容の追加掲示を行った。	III			
		【取組の成果、課題】 ・ 「病気毎の患者数やがん治療の種類などを病院としてホームページに掲載しているところは少ないですが、受診する際の目安になります。」という声をいただいた。				
61	より多くの専門医を養成するため、さらなる後期臨床研修医の確保対策を検討する。	【取組実績】 ・ 総合研修センターホームページを改訂し、印象に残りやすく、メッセージ性の高いデザインとすることで閲覧する側に興味を持たれやすいように工夫した。また、内容を整理することで、見たい内容を見つけやすいように改訂し、情報発信を強化した。 (URL：http://www.med.nagoya-cu.ac.jp/kensyu-c.dir/index.html) ・ 後期臨床研修医の研修期間について、大学病院での 3 年間の研修を可能にすることで研修をより充実させるため、これまで最大 2 年間としていた市大病院での研修期間を 3 年間に拡大し、24 年度の募集を行った。 ・ 後期臨床研修医に魅力ある環境を提供する為に、当院と市立病院とのシームレス化を図りそれぞれの病院の特色を合わせ持った医療を目指している。その第 1 ステップとして、病院局を交えて検討し、来年度の後期臨床研修医の募集を、病院局と合同で同時期に行った。	III			

		【取組の成果、課題】 - 市大病院が市立病院と連携して後期臨床研修医の確保に向けて対策を実施し、次のような結果となった。（各年度４月１日現在） ＜市大病院＞ 平成 22 年度 22 名採用 平成 23 年度 40 名採用 平成 24 年度 39 名採用 ＜東部医療センター＞ 平成 22 年度 3 名採用 平成 23 年度 7 名採用 平成 24 年度 5 名採用 ＜西部医療センター＞ 平成 22 年度 1 名採用 平成 23 年度 4 名採用 平成 24 年度 7 名採用 - 後期臨床研修医の研修環境要請に応えることができたことで、名古屋市立大学病院および東部・西部医療センターの合計で、23 年度に大幅に増加した採用人数と同数の後期臨床研修医を確保した。				
62	睡眠医療センターを設置する。	【取組実績】 23 年 4 月に、専任のセンター長、臨床研究医 1 名、臨床検査技師 2 名の配置とともに、4 病床を備えた睡眠医療センターを設置した。	Ⅲ			
		【取組の成果、課題】 睡眠医療センターを設置することにより、社会の要請に応えた専門外来の開設等、医療に対する社会的要請に応えた 3 月末現在、睡眠外来の延べ患者数は 1,396 名、入院の延べ患者数は 904 名であった。				
63	引き続き、化学療法室の増床に向けた準備を進める。	【取組実績】 - 東棟（喜谷記念がん治療センター）の外来化学療法室の増床の建築工事を行い、平成 24 年 1 月に竣工した。 - 増床により必要となる機器、備品等の整備を完了した。	Ⅲ			
		【取組の成果、課題】 化学療法室の増床に向けた準備を予定どおり進めることができた。平成 24 年 5 月の開院へ向け、引き続き、運用についての調整を図っていく。				

64	引き続き先進・高度医療支援費対象患者審査制度を利用した症例を増やし、先進医療の申請を積極的に進めていく。	【取組実績】 先進・高度医療支援費対象患者審査制度を利用した先進医療については、今年度から新たに「前立腺全摘除術における内視鏡下手術用ロボット支援（ダビンチ手術）」を 58 件、「腹腔鏡下後腹膜リンパ節郭清術」を 3 件、「黄色波長を用いたパターン短時間照射光凝固装置による網膜光凝固術」を 5 件、「高度難聴患者へのオルガドロン注入療法」を 2 件行い、昨年度に引き続き「膀胱尿管逆流症」の手術を 12 件、腹腔鏡下腎盂尿管切石術を 5 件、腹腔鏡下スリーブ上胃切除術を 1 件行った。（実績数字は 3 月末現在）	Ⅲ			
		【取組の成果、課題】 先進医療技術として「インプラント義歯」を 9 月に厚生労働省へ申請し受理された。これにより当院の先進医療は 3 つとなった。				
65	病院機能評価の更新認定に向けて準備を行う。	【取組実績】 - 更新認定に向けて院内に病院機能評価受審準備作業ワーキンググループを設置し、ワーキンググループによる自己評価と改善活動を実施した。 - 院内の現場巡視及びヒアリングを実施した。	Ⅲ			
		【取組の成果、課題】 受審準備の過程で明らかになった課題に対し自主的に改善に取り組むことで、組織的な医療機能の一層の充実・向上が図られた。				
66	診療材料の標準化や期限切れ等の無駄の抑制、後発医薬品の導入を進め、より一層の経費節減を進める。	【取組実績】 - 診療材料の標準化、安価な同等品への置き換えの推進、医療材料に関する一斉価格交渉、新規材料採用時の価格交渉の実施により、平成 23 年度は約 40,526 千円の経費を節減した。 - 後発医薬品の導入により、平成 24 年 3 月末現在で、約 21,918 千円の経費を節減した。	Ⅲ			
		【取組の成果、課題】 - 院内の診療材料の管理方法を改善することで、更なる期限切れの抑制や、現場におけるより効率的な在庫運用が可能となる体制を整備した。 - 後発医薬品導入による経費削減額は、22 年度の約 19,215 千円から増加しており、経費削減が進んでいる。				
67	年間手術件数を 6,500 件以上とする。	【取組実績】 各診療科に割り当てた手術枠の再配分や、学会出席等により不使用となる手術枠の有効活用といった手術室の運用効率化を図った。	Ⅲ			
		【取組の成果、課題】 平成 23 年度の手術件数は、6,620 件である。				

68	平均在院日数を 16.0 日以下に短縮する。	【取組実績】 ・ 地域医療機関との機能分化の観点から、入院患者が、病院から家庭あるいは地域の医療機関へ療養生活をより円滑に移行するための退院支援の件数や、疾患ごとに手術や検査などの治療方針を標準化した診療計画であるクリニカルパスの適用事例を増加させることにより、平均在院日数の適正化に努めた。	IV			
		【取組の成果、課題】 ・ 平均在院日数は、22 年度の 15.2 日から 23 年度は 14.5 日に短縮した。				
69	患者紹介率を 50%以上とする。	【取組実績】 ・ 当院へ患者さんを紹介いただく際に、地域の医療機関から申込みすることができる診療予約等の受付時間について、16 時 30 分から 18 時 30 分に延長するなど、地域医療機関からの紹介を行いやすくした。	IV			
		【取組の成果、課題】 ・ 紹介率は、22 年度の 51.80%から 23 年度は 54.97%に向上した。				

第5 附属病院に関する特記事項

法人として特色ある取り組み (1) 社会的要請に対応した医療等の提供 ① 平成 23 年 4 月に救命救急センターを設置し、同月に愛知県から救命救急センターの指定を受け、運用を開始した。 ② 専任のセンター長、臨床研究医 1 名、臨床検査技師 2 名の配置とともに、4 病床を備えた睡眠医療センターを設置した。 ③ がん患者さんに対し、高度な診断や様々な先端治療を併用する集学的な診療を行う東棟（喜谷記念がん治療センター）の整備を進め、平成 24 年 5 月に診療を開始することとした。 (2) 先端医療技術の提供 「インプラント義歯」について厚生労働省へ先進医療の申請を行い受理された。 (3) 東日本大震災被災地への支援 東日本大震災の被災地域の病院・診療所へ医師、看護師、放射線技師を派遣する等の支援を行った。 (4) その他 22 年度に引き続き市民、患者向けの医学セミナー（患者情報ライブラリーセミナー）を開催するとともに、マスメディアからの取材にできる限り応じ、広く情報を提供した。	未達成の事項 なし 評価委員会から指摘された事項 なし
--	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第6 情報システムの改善に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況			評価委員会の判断理由、コメントなど
			自己評価	委員評価	委員会評価	
70	現在の在学生用ウェブサイト进行全面リニューアルすることで、利便性の向上と学生向け情報の拡充を図る。	【取組実績】 ・ 学生用ポータルサイトを大学ウェブサイト統合しトップページ最上段にリンク「在学生・保護者の方」を置くことで利便性を高めた。また、学生が利用する様々な情報へのリンクを整理し、一覧性を高めることにより利便性の向上と情報の拡充を図った。	III			
		【取組の成果、課題】 ・ 在学生用ウェブサイトについて、昨年度に比べ閲覧数が6倍になった。（昨年度 2,532 件/月、本年度 16,507 件/月）				
71	学内向けヘルプデスクサイトを開設し、最新のセキュリティ情報や FAQ（頻繁に尋ねられる質問）を掲載する。	【取組実績】 ・ 学内向けヘルプデスクサイトを、総合情報センターのページに開設した。定期的に最新のセキュリティ情報を更新し、FAQ を 40 件掲載した。また、学内の情報担当者宛に、毎月セキュリティ情報メールを送付するようになった。	III			※資料提出（参考資料集 106 頁）
		【取組の成果、課題】 ・ 問い合わせに対してヘルプデスクサイトを伝えることで、効率的にヘルプ作業が行えるようになった。				

第6 情報システムの改善に関する特記事項

法人として特色ある取り組み	評価委員会から指摘された事項
(1) 学内向けヘルプデスクの開設 学内向けヘルプデスクサイトを、総合情報センターのページに開設した。定期的に最新のセキュリティ情報を更新し、FAQ を 40 件掲載した。また、学内の情報担当者宛に、毎月セキュリティ情報メールを送付するようになった。	(1) 学生の就職活動の進捗状況を把握する就職支援システムの導入【中期計画 142】 【評価委員からの意見】 就職支援システムを平成22年度より運用を開始した学務情報の統一管理システムの中に導入する計画を進めたが、ID・パスワードの一元管理に問題があり、導入には至らなかった。ID・パスワードの一元管理自体はすでに技術的に可能となっており、将来を見通して就職支援システムの学務情報システムへの統合化を進める必要がある。 既存の就職支援システム（キャリアナビ）を継続して利用することとし、登録利用者が増加してはいるものの、当初設定された課題である就職活動の進捗状況把握についても、今後改善に努められたい。
未達成の事項 なし	就職活動の進捗状況の把握については、入学時からキャリアナビへの登録について案内を始める等、学生への更なる周知・案内の早期化に努めることで改善を図っていききたい。ID パスワードの一元管理については、今後、学務システムの更新時期に併せて検討していききたい。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況			評価委員会の判断理由、コメントなど
			自己 評価	委員 評価	委員会 評価	
72	理事長のリーダーシップの下、役員会等による全学的な意思決定を機動的に行う。	【取組実績】 ・ 役員会、経営審議会、教育研究審議会において、学外役員・委員の多様な意見を取り入れるとともに、必要に応じて役員会を臨時に開催するなど機動的な意思決定を行っている。	III			※資料提出（参考資料集 111 頁）
		【取組の成果、課題】 ・ 補正予算（第 2 次・第 3 次）の審議において、臨時に役員会を開催するなど迅速かつ機動的な意思決定を行った。				（
73	理学系新学部の設置については、実現可能な計画や予算についてより詳細な検討を行い、設置者との協議を進める。また、人文社会学部及び芸術工学部については、社会情勢の変化に対応した教育・研究理念を再構築するため、学科再編の検討・準備を行う。	【取組実績】 ○理学系新学部について ・ 環境は重視するが特化しない、より教育領域の広い自然科学系学部案を作成した。 ・ 新学部案の理念に矛盾せず、かつ研究レベルの向上を図れる大学院改組案の作成を始めた。これにより学部設置が具体化した時、人員構成に無駄がない体制を目指す。 ○人文社会学部について ・ 人文社会学部再編については、学科名称の一部変更とカリキュラムの再編を行い、ESD「持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育」を軸とした学部教育の充実を図ることとし、平成 23 年 7 月 12 日開催の教育研究審議会、平成 24 年 1 月 4 日開催の役員会において了承され、平成 25 年度実施に向けて文部科学省への届出等の準備を進めた。 ○芸術工学部について ・ 芸術工学部については、近年著しく成長しているメディアデザイン、情報通信工学等の分野を情報環境デザイン学科、グラフィックやプロダクトの分野を産業イノベーションデザイン学科として改組し、芸術工学部を平成 24 年 4 月より 3 学科編成とした。（平成 23 年 6 月文部科学省届出）	III			※資料提出（参考資料集 115, 119, 122 頁）
		【取組の成果、課題】 ○理学系新学部について ・ 理学系新学部の設置の時期等が明確でないため、具体的な将来計画が作成し難く、それにより一貫した理念のもとでの人事を行うのが難しい。 ○人文社会学部について				

		- 平成 24 年 5 月中旬に文部科学省へ届出する予定である。 ○芸術工学部について - 芸術工学部の学科改組により、インターフェース、メディア、WEB 等を対象とした情報デザイン分野と、産業デザインの基盤となる工学分野を強化することで、社会の要請に沿う教育環境の提供が可能となる。 - 学科改組により専攻分野の教育内容を明確化し、受験生への訴求力を高めるとともに、入学時から専門分野に対する向学心が旺盛で、将来の人生設計に対する目的意識が強い学生を入学させることで、在学中の向学に対する動機づけ強くする。さらに、情報デザインと産業デザインを教育・研究対象としていることが、今回の改組で明確に提示でき、卒業生の受入れ先となる産業界等に対し、輩出する人材を明確に伝えることができる。				
74	教員業績評価を実施するとともに、評価結果について処遇等へ反映する制度を構築する。	【取組実績】 - 各研究科・学部において教員の業績評価を実施した。 - 平成 24 年 4 月 1 日付の施行を前提に教員業績評価実施要項の制定を決定し、教員の活動を教育・研究・社会貢献・管理運営・診療等に分類して業績評価することとし、処遇等への反映については、表彰、特別昇給、教育研究助成などにより措置することができるようにした。	III			※資料提出（参考資料集 123 頁）
		【取組の成果、課題】 第一期中期計画に掲げた「研究業績のほか、教育業績、社会貢献、大学運営への貢献度等、多様な実績が公正に評価される教員業績評価システムの構築と処遇等への適切な反映」を可能としたことにより、教職員のモラルアップや地域社会等への貢献が期待できるようになった。				
75	法人固有職員の研修の充実を図る。	【取組実績】 新規採用職員を対象として 4 月 5 日に中期目標・中期計画等、人権、職員倫理、接遇、勤務条件などの基礎的な研修（1 回目）を、また同月 22 日には、文書、会計事務研修を実施するとともに大学職員として目指すべき職員像に関しグループワークによる討論・発表を行った（2 回目）。また、新規採用職員研修 3 回目を「振り返り研修」として新たに 1 月に開催し、採用直後に掲げた自身の課題への取り組み状況を振り返る機会を与え	III			※資料提出（参考資料集 124 頁）

		た。 ・ 法人化後の初期に採用された職員を対象に初めて中堅職員研修を1月に開催し、法人職員の人材育成を充実させた。 ・ 設立団体との協議・調整を行う能力等の向上を図ることを目的にした名古屋市への派遣研修について、当初は大都市制度の調査研究を担当する部署に1名を12ヶ月派遣するというものであったところ、更に全市の総合調整を図る部署へ1名を6ヶ月派遣した。 ・ 平成22年度に引き続き愛知県立大学との合同研修を実施し、新規採用職員研修を、9月に愛知県立大学主催で、1月に本学主催で行った。また、新たに本学主催でパソコン研修を開催（9月）し、充実させた。 ・ 平成20年度に開始した業務の効率化に資する資格を取得することを奨励するための経費補助について、財務状況が厳しい中にありながらも引き続き予算を確保し、23年度には21名の職員に対して行った。 【取組の成果、課題】 ・ 中堅職員研修では、参加した職員の多くから「満足した」旨の報告を受けている。今後の課題としては、引き続き中堅職員研修を実施していくとともに、法人固有職員の増加や在職年数の伸びに伴って新たな研修を企画するなど充実していくことが挙げられる。 ・ 新規採用者研修では、「振り返り研修」を新たに実施（1月）することにより、採用直後の4月に実施した研修の際に参加職員が掲げた課題に対していかに取り組むことができたか、また取り組めなかったかを振り返るとともに、取り組めなかった課題について今後いかに実践するかについて検討する機会を提供することができた。				
76	女性教員比率の向上を図るため、引き続き学内保育所の充実を図るなど勤務環境等の改善に努める。	【取組実績】 ・ 教員の採用公募を行う際、ウェブサイトや募集要項にポジティブ・アクションを記載し、女性教員の積極的採用に努めた。 （参考）女性教員比率 17.5%（20年4月1日現在）89名 19.2%（21年4月1日現在）95名 19.2%（22年4月1日現在）96名 19.5%（23年4月1日現在）99名 19.8%（24年4月1日現在）100名 ・ 文部科学省「女性研究者研究活動支援事業」の実施機関の一つに選定され、23年11月に「女性研究者支援室」を設置し、出産、育児等により研究時間が限られた女性研究者の研究活動を維持・促進するため、研究支援員制度を創設した。 ・ これまでの学内保育所が、既存の施設を再利用したものであり、院内	Ⅲ			※資料提出（参考資料集 127, 129, 131 頁）

		保育所との統合後の保育所として恒久的に利用するには十分な機能を有していなかったことから、教職員及び学生が安心して子を預けることができるよう、23 年 4 月に新たに保育所専用施設を開設した。施設開設後においても、入所乳幼児の数は増加を続けており、23 年度末において、通常保育としては 56 名の子が入所している。 ・ 24 年 3 月 16 日に教職員の意識啓発、市民への情報発信を目的に、男女共同参画フォーラムを開催した（参加者数 127 人）。 ・ 子育てや介護制度に関する小冊子「子育て介護支援ガイド」を作成し、全教職員に配布した。				
		【取組の成果、課題】 ・ 女性教員比率の向上に向け、勤務環境の整備や意識改革などの取組を強化することにより、微増ではあるが、比率が向上した。 ・ 文部科学省「女性研究者研究活動支援事業」の実施機関（全国 10 機関）に選定されたことを契機に、今後、女性教員比率の向上に向けてより積極的な取り組みを進めていくことが必要である。				
77	山の畑キャンパスの研究科ごとの窓口の一元化を図るため山の畑事務室の見直しを行うとともに、教育改善に係る企画、立案を強化するため専任組織として教務企画室を設置する。 また、大学事務局に施設整備・管理を担当する組織として施設課を新たに設置する。	【取組実績】 ・ 滝子（山の畑）キャンパスの事務組織を見直し、教務企画室を設置するとともに山の畑事務室の再編を行った。教務企画室は教育改善に係る企画・立案の専任組織とし、山の畑事務室は 3 係編成によりそれぞれ経済学部・経済学研究科、人文社会学部・人間文化研究科及び教養教育・システム自然科学研究科を担当することとし、学部・研究科ごとの窓口の一元化を図った。 ・ 施設管理・整備を担当する組織として、大学事務局に新たに施設課を設置した。 【取組の成果、課題】 ・ 再編後の山の畑事務室は 3 つの各係が経済学部・経済学研究科、人文社会学部・人間文化研究科及び教養教育・システム自然科学研究科を担当することにより、学生・教員のワンストップサービスの窓口として利便性が向上するとともに、学務・経理・庶務事務を効率的・効果的に執行する体制を整えた。 ・ 今後の課題としては、教育改善を進める専任組織として設置した教務企画室の組織・運営体制をさらに充実する必要がある。	III			※資料提出（参考資料集 132 頁）
78	契約職員の活用とともに、派遣職員を削減し、専門的な知識、技能が必要な部署における大学法人の固有職員への切替えを促進する。	【取組実績】 ・ 知的財産の取得・管理に関する業務体制を強化するため、リエゾン・センター専門員を 1 名増員配置した。 ・ 病院における医療訴訟等の法務事務を専門に担当する契約職員（訟務				

		法務専門員）を新たに配置した。 ・ 名古屋市派遣職員から法人固有職員への切替えを促進するため、固有職員への身分切替を推奨した結果、118 名の身分切替につながった（第一期における身分切替総人数 335 名）。また、派遣職員の退職（22 名）及び人事異動による派遣解除（10 名）に伴う欠員を固有職員により補充したことを含め、平成 24 年 4 月 1 日現在では、前年度同日に比して 150 名の派遣職員を削減した。	III			
		【取組の成果、課題】 ・ 大学及び病院固有の業務に専門的知識・技能を有する契約職員を配置することにより、専門業務の充実を図ることができた。 ・ 第一期中期目標期間中に約 700 名の派遣職員を削減し、固有職員への切替えを進めた。平成 24 年度当初の派遣職員数は 132 名（教員を除く職員数の約 11%）であり、固有職員中心の運営体制が完成しつつある。				

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

<u>法人として特色ある取り組み</u> (1) 教員業績評価結果の処遇等へ反映 ① 各研究科・学部において教員の業績評価を実施した。 ② 平成 24 年 4 月 1 日付の施行を前提に教員業績評価実施要項の制定を決定し、教員の活動を教育・研究・社会貢献・管理運営・診療等に分類して業績評価することとし、処遇等への反映については、表彰、特別昇給、教育研究助成などにより措置することができるようにした。 (2) 法人固有職員の研修の充実 設置団体との協議・調整を行う能力等の向上を図るため法人固有職員 2 名（4 月から 1 名、10 月からさらに 1 名）を名古屋市へ研修派遣したほか、愛知県立大学と合同で新規採用者研修を行い、人事交流を図った。 <u>未達成の事項</u> なし <u>評価委員会から指摘された事項</u> (1) 山の畑キャンパス将来計画の基本構想及び山の畑キャンパス建替え基本構想について【中期計画 55、152】 <u>【評価委員からの意見】</u> 理学系新学部については、実現可能な計画の検討を行うにとどまるとともに、人文社会学部再編については、教育課程や学科名称等の検討を進めるにとどまっており、基本構想の策定には至らなかった。 <u>認証評価における「改善すべき点」として指摘されたバリアフリー化については早急な対応が必要である。ただし、将来的に建替が実施される際に無駄な投資とならないよう、山の畑キャンパス全体として解決すべき問題点の洗い直しや緊急度・優先度の順位付けなどを早急に明確化すべきである。</u> 山の畑キャンパス将来計画の基本構想の策定における人文社会学部再編については、平成 25 年度をめどに学科名称の一部変更とカリキュラムの再編を行い、ESD「持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育」を軸とした学部教育の充実を図ることとし、平成 23 年 7 月 12 日開催の教育研究審議会において了承された。 理学系新学部については、第二期中期目標期間中に、大学院システム自然科学研究科及び自然科学研究教育センターの充実・強化の方策を検討する中で、方向性を決定する。	バリアフリー化については、経済学部棟にエレベータを、経済学部棟と図書館との渡り廊下の部分にスロープおよび自動ドアを、経済学部棟と図書館に身障者用トイレを設置した。また、将来的に無駄な投資とならないよう、滝子キャンパスの再生整備のマスタープランの策定も必要と考えており、滝子キャンパスの耐震改修工事が完了(平成 25 年度予定)後、策定作業を行うこととしている。 (2) 市立大学事務職員の固有職員化【中期計画156】 <u>【評価委員からの意見】</u> 部局における固有職員化の展開、研修の更なる充実、人事交流を含むキャリアパスの充実など、市立大学としての固有職員政策における長期的展望の確立が必要である。 身分切替や派遣解除による固有職員への切替えを進めるとともに、固有職員を対象に名古屋市への派遣研修を新たに実施し、平成22年度に開始した愛知県立大学との合同研修のプログラムを増やすなど、職員研修を充実させた。また、平成24年度には、固有事務職員を対象とする係長昇任試験を実施することとしており、係長等の役職者への登用など、固有職員のモチベーションアップ、キャリアパスの充実に取り組んでいく予定である。 (3) 教員業績評価制度における評価結果の処遇等への反映の着実な実施【中期計画158】 <u>【評価委員からの意見】</u> 教員の評価結果の処遇等への反映について、現在検討を進めているとのことであるが、<u>業績評価及び評価結果の処遇等への反映は、数年来の懸案であり、第一期中期目標期間中の確実な実施を強く要望する。</u> 教員の業績評価結果の処遇への反映については、業績評価の結果に基づき、表彰や給与への反映などの措置を可能とする要項を 24 年 3 月に制定した。
---	--

III 財務内容の改善に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況			評価委員会の判断理由、コメントなど
			自己 評価	委員 評価	委員会 評価	
79	財務上の課題への対応を順次進めるとともに、大学と病院における収益構造の違いなど、それぞれの特徴を踏まえた経営改善案の検討を進める。	【取組実績】 - 法人の経営努力による目的積立金を、学生生活や診療の質の向上に速やかに活用できるよう、市に対し事前協議の廃止を求め、事前に報告するという新たな目的積立金執行ルールの確立に努めた。 - また、第二期中期計画の運営費交付金の算定方法について、大学と病院それぞれの特性にあった積算ルールの確立するよう要請した。具体的には、大学分は一期と同様に収支差を運営費交付金で措置される形だが、教育や研究に支障をきたさないよう配慮を求め、教員の研究費や学生の実習費などに削減率が課されないこととなった。一方、病院については、医療を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し機動的な病院経営が可能となるよう配慮を求め、設置者である市が収支全体について関与するのではなく、一定の関与が必要と判断した項目に繰出す、いわゆる繰出し方式に変更された。 - 主要な財務指標について 18 年度～22 年度の推移をまとめたうえで、第二期中期計画期間において注視していくべき指標を選択し、目標値を設定した。 【取組の成果、課題】 - 新たな目的積立金執行ルールの確立により経営努力の成果を速やかに反映できるようになった等、前年度に見出した財務上の課題への対応が進んだ。 - 今後の課題としては、財務指標を用いた財務分析に基づき、経営改善策を計画・実施し、効果検証のうえフィードバックするというサイクルの構築が挙げられ、第二期に取り組んでいく予定である。	III			
80	外部資金獲得額を年間 9 億円にする。	【取組実績】 外部資金獲得額 1,017,023 千円 （内訳） 受託研究 347,867 千円（内治験分 183,126 千円） 共同研究 63,567 千円 学術奨励寄附金 472,138 千円 寄附講座寄附金 100,411 千円 大学基金 33,040 千円（内 60 周年分 1,435 千円）	III			

		【取組の成果、課題】 平成 18 年度以降、継続して数値目標を達成してきており、外部研究資金の獲得という目標を達成できた。				
81	他大学の動向や本学の運営費の状況などを総合的に勘案し、学費の改定をはじめ各種料金のあり方について引き続き調査する。	【取組実績】 - 授業料等学費について他公立大学の状況を調査し、本学の現状と比較分析を行った。 - 学生の経費負担の適正化の検討を進め、医学部及び看護学部における実習関連経費の一部について、24 年度からの学生の自己負担化を決定した。 - 委託業者への駐車場貸付料金を従前 3,500 円で統一していたが、平成 23 年 4 月より不動産貸付細則に基づき改定した。 - 駐車場管理細則を制定し、教職員の通勤用駐車場の利用料について通勤距離に応じて 2,000 円あるいは 3,500 円と区分していたものを、24 年 4 月分より一律 7,000 円とするよう定めた。 - 各キャンパスに新たに自動販売機 1 を 9 台設置し、自己財源の確保に努めた。 【取組の成果、課題】 - 学生実習経費の自己負担の拡充を通じて、学生の経費負担の適正化に努めた。引き続き、授業料をはじめとした学生負担について、受益者負担の観点に立った見直しの検討を進めるとともに、その他の収入についても見直しを実施し、自己収入比率を向上させることが課題である。 - 委託業者の駐車場貸付料金を改定したことにより、380 千円の増収となるなど、自主財源の増加につながった。	III			
82	各学部同窓会と大学との連携を進めるとともに、各学部同窓会の横の繋ぎの構築を支援する。	【取組実績】 - 大学及び各同窓会の代表者によって構成する「名古屋市立大学・同窓会連絡協議会（仮称）」の 24 年度の設置に向けた準備のため、協議会にかかる規約（案）を作成した。 【取組の成果、課題】 - 今後、協議会を立ち上げ、同窓会に対する大学からの情報提供や連携事業の企画に関することなど、大学と同窓会との連携・協力について協議していく予定である。	III			
83	全学的な視点から重点的かつ戦略的に執行可能な予算の拡充を図り、また、長期継続契約の拡充など契約事務の見直しを引き続き行うことにより経費の抑制を進める。	【取組実績】 - 理事長裁量経費について前年度を上回る額を計上し、法令改正に伴う情報システムの改修経費など急遽必要となった臨時的な政策的経費の執行に充てた。 - 経費抑制を目的にした長期継続契約の拡充をエレベータの保守業務委託の一部に図った。	III			

		【取組の成果、課題】 ・ 理事長裁量経費の拡充や適時的確な執行により、限られた財源を効果的に活用することができた。 ・ エレベータの保守業務委託の一部を長期継続契約へ転換したことにより、契約額を４％程度（1,185 千円）削減することができた。				
84	各種業務の内容、性格等を分析し費用対効果を検証のうえ、IT 化や外部委託化の検討を引き続き進める。	【取組実績】 ・ 22 年度より開発に向けて準備に着手した学納金システムについて、24 年度の稼動に向けて具体的な仕様の確定や、システムの設計・開発作業を行った。	III			
		【取組の成果、課題】 ・ 授業料関連業務のシステム化を進めたことにより、24 年度からの業務の効率化を図る一方で、外部委託化については、それが可能でかつ効果が見込まれる業務の洗い出しを行うことが必要と考えられる。				
85	管理経費を対前年比で３％削減する。	【取組実績】 ・ 管理経費全体では、経費節減に努めたことから、単価の値上がりに伴う光熱水費の増加や、学内保育所における受入れ総乳幼児数の増に伴う運営委託料の増加等があったものの、前年度比 0.5％の削減となった。	II			※資料提出（参考資料集 136 頁）
		【取組の成果、課題】 ・ 18 年度から６年間で、管理経費を 14.9％削減することができた。（18 年度：593,674 千円 23 年度：504,982 千円）				
86	引き続きキャンパスごとの使用エネルギーの実態調査を実施し、分析を行うとともに、省エネルギータイプの設備及び機器の導入等により省エネルギー対策を実施する。また、省エネの推進を目的にしたインセンティブ予算を導入することにより、経常経費に対する電気・ガス・水道の使用量の比率をそれぞれ対前年度以下にする。	【取組実績】 ・ エネルギー使用量の実態調査を行い、各キャンパスにて省エネ対策に取り組んだ。 ・ 省エネルギー機器の導入に関しては、本部棟の照明器具を高効率の機器に取替えを実施した。 ・ インセンティブ予算を導入するため、省エネ評価を２回実施した。（第４四半期のエネルギー使用量の対前年度比較による）	III			※資料提出（参考資料集 137 頁）
		【取組の成果、課題】 ・ 各キャンパスにて省エネ対策に取り組んだ成果として、電気使用量の比率（電気使用量／経常経費）は約 0.103 ポイント減、ガス使用量の比率（ガス使用量／経常経費）は約 0.030 ポイント減、水道使用量の比率は約 0.0014 ポイント減となった。 ・ 各使用量の対前年度比較では、電気 2.3％、ガス 13.2％、水道 6.7％の削減が見られた。				

87	キャンパス環境の向上を図るため、実施設計に基づき、経済学部校舎の改修工事を実施する。	【取組実績】 大教室2部屋の内装改修・空調設備の更新、エレベータの設置およびトイレの改修を実施し、12月中に全ての工事が完了した。	III			
		【取組の成果、課題】 - 老朽化している校舎について、校舎内各所の改修ではあるものの効果的な整備が実施された。 - 今後は、滝子（山の畑）キャンパス全体としてマスタープランを整備し、それに基づき改修を実施する必要がある。				
88	教員に対する特許相談や技術シーズの移転について、科学技術振興機構（JST）及び名古屋産業科学研究所（中部 TL0）の協力のもと引き続き実施する。	【取組実績】 - 科学技術振興機構の東海地域の活動拠点である「JST イノベーションプラザ東海」に在籍する特許主任調査員に、発明相談等（15回）や発明委員会（11回）への陪席を依頼し助言等を受けた（特許主任調査員は発明についての新規性・進歩性・有用性に関する調査を行っている。）。 - 名古屋産業科学研究所に教員に対するヒアリングやマーケティング活動を委託し、専門性の高い技術移転部の職員に本学の知的財産に関する事業性評価などを16件依頼した。 - 先端医療技術及びライフサイエンスを含む先端技術分野への支援を行う「知的財産戦略ネットワーク株式会社」（略称：IPSN）の連携会員として、開示可能な大学の研究シーズ情報8件を、会員である製薬企業等に提供し、個別のマッチングを図った。 - 大学帰属特許により医学研究科教員と民間企業が共同開発した医療機器にかかる実施料収入があった。また、発明の譲渡による収入があった。	III			
		【取組の成果、課題】 科学技術振興機構（JST）、名古屋産業科学研究所（中部 TL0）、知的財産戦略ネットワーク株式会社（IPSN）などと連携して特許相談や技術移転を進め、今年度は実施許諾契約による収入1件、特許にかかる契約による収入1件、研究成果有体物提供契約による収入4件を得ている。				

III 財務内容の改善に関する特記事項

法人として特色ある取り組み なし 未達成の事項 「管理経費を対前年比で 3 %削減する。」（年度計画[85]）について、管理経費全体で経費節減に努めたが、委託料の増加等により、管理経費の節減率が 0.5%と目標の 3 %を下回った。しかし、18 年度から 6 年間で、管理経費を 14.9%削減することができた。（18 年度：593,674 23 年度：504,982）	評価委員会から指摘された事項 (1) 開学60周年記念事業を契機とした各学部同窓会と大学との連携強化及び全学同窓会設立の準備【中期計画170、183】 【評価委員からの意見】 <u>開学60周年記念事業を契機として、同窓会と大学との連携を図る必要がある。在校生、卒業生に自分達の大学ということを意識させるような働きかけに早急に取り組む必要があり、今後も同窓会から寄附金を継続して募集できるような仕組みの構築を早急に実施することが望まれる。</u> 各同窓会の横のつながりや大学との連携を強化するため、大学及び各同窓会の代表者を構成員とする同窓会組織の連合体としての協議会の平成 24 年度設置に向けて準備を進めている。 2) 業務委託料の増加による管理経費の増加【中期計画 172】 【評価委員からの意見】 <u>(平成 22 年度に)外部委託化を進めたことにより、経費削減が進んだか否かについて、あらためて検証する必要がある。</u> 平成 22 年度には、看護師確保対策の一環で病院内に設置し運営してきた「院内保育所」について、大学全体の教職員等用に設置した「学内保育所」に統合を図った上で外部委託化を図ったが、統合に合わせて受入れ総乳幼児数を増やしたことに伴い、統合後の保育所運営経費は、21 年度における院内保育所及び学内保育所の運営経費の合計を上回り、管理経費の抑制を図る計画が達成できなかった。
--	---

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況			評価委員会の判断理由、コメントなど
			自己評価	委員評価	委員会評価	
89	大学ホームページを戦略広報の核として位置づけ、アクセシビリティ ^{※2} やユーザビリティ ^{※3} の高い広報媒体へとリニューアルを図るとともに、大学広報誌のより一層の充実に努める。 （※2 アクセシビリティ：誰もが支障なくホームページを利用できること） （※3 ユーザビリティ：ホームページが利用者にとって使いやすいこと）	【取組実績】 ・ 4月に大学ホームページの全面リニューアルを実施した。また、新たな情報サービスとして、10月から大学の公式Twitterを開設し、平成24年3月には、東海の国公立大学初となる大学の公式Facebookを開設した。 ・ 学内教職員のコミュニケーション及び大学への誇りと愛着心の醸成を目的として、学内広報誌「創新」を発行した。5月に春号、8月に夏号、11月に秋号、2月に冬号、3月に次期中期目標・中期計画に関する特別号の計5回発行した。 ・ 10月に大学広報の一環として、桜山（川澄）、滝子（山の畑）、田辺通、北千種の4キャンパスに、それぞれキャンパス名と学部・研究科名を記した看板を設置した。 ・ 11月に、学内の教育・研究成果、社会貢献活動を発掘し、戦略的に外部へ発信していくために、学長補佐を座長とした各研究科長との情報共有の場として、新たに「大学広報懇話会」を設置した。 ・ 経済学研究科では研究科ホームページについて、以下のようにコンテンツの充実を図るとともに、ユーザビリティを向上させた。 ①教員によるコラムを2週間に1度のペースで発信した。 ②学生による国際研究交流体験の報告を掲載した。 ③学部生向けのリンクを充実させた。 また、経済学部・経済学研究科のパンフレットについて、以下の項目を追加することにより、内容を充実させた。 ①学生や卒業生・修了生のメッセージの数を前年度と比較して2.3倍増やした。 ②大学院の同窓会である剣稜会の紹介を行った。 ③研究科の社会貢献について紹介した。 ・ 芸術工学研究科では、学部・研究科のパンフレットの文章表現や掲載写真を見直すなど、リニューアルを実施したほか、平成24年4月から3学科に改組されるため、その紹介パンフレットを作成し、新しい学科の広報に努めた。また、平成23年4月に学部・研究科のホームページを全面リニューアルした。 ・ 看護学部ではホームページのCMS（WEBサイトを簡易に管理・更新できるシステム）化を行った。また、一部の写真や在学生・卒業生のレポートの入れ替えなども行い、内容の更新を図るとともに、研究科パンフレッ	IV			※資料提出（参考資料集138, 139, 143頁）

		トをよりわかりやすいものにするために、表紙や各欄の構成の見直しを行った。 システム自然科学研究科では、研究科ホームページ及び研究室・研究センターのウェブデザインの変更に着手した。				
		【取組の成果、課題】 - 大学ホームページのリニューアルにより、3月末までで、延べ102万人が、約512万ページを閲覧した。リニューアル前と比較すると、推計で学外からのホームページ訪問者数は1.6倍、閲覧ページ数は2.4倍となり、大幅に増加した。また、CMS（WEBサイトを簡易に管理・更新できるシステム）を導入したことで、各所属からの迅速かつきめ細かな情報発信を実現することができた。 - 大学広報懇話会の設置の成果として、会議においてイントラネット上に教職員からの広報に関する情報集約窓口の開設の提言がなされ、平成24年1月に同コンテンツを公開した。				

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する特記事項

法人として特色ある取り組み (1) 大学ウェブサイトの全面リニューアルとTwitterとFacebookの開設 4月に大学ホームページの全面リニューアルを実施した。また、新たな情報サービスとして、10月から大学の公式Twitterを開設し、平成24年3月には、東海の国公立大学初となる大学の公式Facebookを開設した。 (2) 学内広報誌「創新」の発行 学内教職員のコミュニケーション及び大学への誇りと愛着心の醸成を目的として、学内広報誌「創新」を発行した。5月に春号、8月に夏号、11月に秋号、2月に冬号、3月に次期中期目標・中期計画に関する特別号の計5回発行した。 未達成の事項 なし	評価委員会から指摘された事項 (1) パンフレット及びウェブサイトの充実【中期計画181】 【評価委員からの意見】 各学部・研究科のウェブサイトも以前より読みやすくなっているが、<u>受験生・高校生を始めとする大学関係者以外の閲覧者が、求める情報にたどり着きやすいような工夫・改善に努められたい。</u> ウェブサイトについては平成23年4月にリニューアルし、ターゲットリンク（「受験生、在学生・保護者、卒業生、企業、一般」のターゲット別の情報カテゴリ）を設け、それぞれのターゲットにおいて関心の高いコンテンツを集約化し、最短で求める情報に辿り着けるように配慮した。
---	--

V その他の業務運営に関する重要目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況			評価委員会の判断理由、コメントなど
			自己 評価	委員 評価	委員会 評価	
90	薬学部校舎等の改築（第2期工事）について、既存建物の取壊し等を実施するとともに、講義・図書・厚生棟の建設工事に着手する。	【取組実績】 - 第1講義棟、第2講義棟、実習棟、南研究棟、動物飼育舎、危険物倉庫については、取壊し工事を完了しており、そのエリアの汚染土壌の処理についても実施済みである。 - 講義・図書・厚生棟の建設工事に着手した。	III			
		【取組の成果、課題】 工事は順調に進んでいる。				
91	耐震診断で評価Ⅱ－2※ ⁴ とされた建物の耐震対策として、総合情報センター川澄分館と滝子キャンパス体育館は耐震改修工事を、また北千種キャンパス体育館は取壊し工事を実施する。	【取組実績】 - 総合情報センター川澄分館においては、12月末にて工事完了した。 - 滝子キャンパス体育館においては、10月末にて工事完了した。 - 北千種キャンパス体育館においては、11月末にて工事完了した。	III			
		【取組の成果、課題】 特に緊急性の高い耐震診断評価Ⅱ－2の3棟について、耐震対策が実施されたことにより良好なキャンパス環境が形成された				
91 - 2	耐震診断で評価Ⅱ－1※ ⁴ とされた建物の耐震対策として、滝子キャンパスの経済学部棟はじめ6棟及び北千種キャンパスの芸術工学部管理棟はじめ2棟の耐震改修の設計を実施する。 （※4 評価Ⅱ－2・Ⅱ－1：3段階ある名古屋市耐震診断評価のうち、優先的に耐震対策の検討が必要な建物に付す評価がⅡ－2で、耐震対策の検討が必要な建物に付す評価がⅡ－1）	【取組実績】 実施設計を24年3月末に完了した。	III			
		【取組の成果、課題】 耐震対策が必要な耐震診断評価Ⅱ－1の8棟について、耐震改修の設計が完了したことにより、耐震改修工事を実施する。				
92	バリアフリーの視点から経済学部棟にエレベータを設置する。	【取組実績】 エレベータの設置は、11月末に完了した。	III			
		【取組の成果、課題】 - エレベータの設置の他に、2階渡り廊下にスロープを設置し、出入口を自動扉にしたことにより、別棟の図書館への移転を容易にし、バリアフリー化を進めた。 - 今後は、滝子（山の畑）キャンパス全体としてマスタープランを整備し、それに基づき改修を実施する必要がある。				

93	引き続き環境問題に関する先端的な研究に対し研究費の重点配分を実施するとともに、環境デザイン研究所や生物多様性研究センターにおいて環境問題に関する研究を推進する。	【取組実績】 ・ 特別研究奨励費制度の学内公募分で、環境問題に関する研究計画 4 件を採択し、総額 2,100 千円を交付し、研究を行った。 ・ 環境デザイン研究所では、環境と人間の関係の研究や、持続可能な未来社会の実現に向けた研究を行っており、平成 23 年度においては東日本大震災の発生を受け、被災地調査を実施し、被害状況の分析を行うと同時に、名古屋市等における防災に配慮した社会環境構築のための研究を行っている。また、日本とイタリアにおける地震リスクからの歴史的建造物の保全に関する研究成果とその応用事例を紹介する「建築遺産の保存：研究と応用」と題した企画展と国際シンポジウムを実施し、防災及び震災復興分野において、今後取り組むべきまちづくりと建造物に関するデザイン領域の国際的・学術的研究課題の発掘に貢献した。 ・ 生物多様性研究センターでは、昨年に引き続き東山動植物園より 140 種の DNA 解析用標本を収集するとともに、学外研究者に協力を得て、コメツキムシ、ゾウムシ、貝類についておよそ 1500 標本、東海地方から DNA 解析用植物標本を 40 種収集し、およそ 700 種の DNA を解析した。 名古屋市内の池の生物調査に協力し、DNA バーコード解析した結果の一部を、8 月 3～7 日に名城公園にて「DNA バーコードによる環境モニタリング」としてポスター展示したほか、DNA バーコードに関する研究成果の一部を 9 月 18 日の環境デー名古屋にて「DNA バーコードと生物多様性」として展示発表した。 さらに、貝類の DNA バーコードを調査、収集、分析する貝類プロジェクトを正式に日本バーコードオブライフに登録したほか、地域の野生動植物の生息・生育調査や外来生物対策などの保全活動を行う「なごや生物多様性保全協議会」の会員となった。 参考 URL (日本ならびに日本周辺地域産貝類バーコードプロジェクト) http://www.jboli.org/projects/japan/all_shellfish (なごや生物多様性保全協議会) 協議会の紹介：http://www.bdnagoya.jp/introduction/index.html 会員名簿：http://www.bdnagoya.jp/introduction/pdf/membershiplist.pdf	III			
----	---	---	-----	--	--	--

		【取組の成果、課題】 ・ 特別研究奨励費制度において、環境問題に関する研究計画 4 件を採択し研究を実施した。 ・ 環境デザイン研究所において、環境と人間の関係の研究や、持続可能な未来社会の実現に向けた研究を進めるとともに、今年度は震災に関連する研究を実施し企画展やシンポジウムにおいて研究成果を公表した。また、生物多様性研究センターにおいて、周伊勢湾要素植物のような東海地区に固有の生物を始め、様々な生物の遺伝子試料の収集、保存、ならびに DNA バーコードの解析を行い、現生生物の分類、系統を考える上で重要な遺伝子の国際的なデータベース作成に貢献した。				
94	学生のインターンシップ派遣など国連環境計画生物多様性条約事務局との連携を引き続き実施する。	【取組実績】 ・ 国連環境計画生物多様性条約事務局とのインターンシップに関する覚書にもとづき、平成 23 年 10 月より経済学部 4 年の学生 1 名を派遣した。 ・ 7 月に生物多様性に関する取組みの一環として「2011 国際森林年 名古屋市立大学市民シンポジウム」を開催した。83 名が参加し、活発な質疑応答がなされた。 ・ 東部丘陵地域の生態系ネットワークの形成を推進し、生物多様性の確保に寄与していくことを目的として創設された「東部丘陵地域生態系ネットワーク協議会」に 23 年 4 月に入会申請し、10 月に入会の承認を得た。	IV			※資料提出（参考資料集 147 頁）
		【取組の成果、課題】 派遣した学生からの報告書には、国連機関に身を置くことで、国際社会で活躍することへの将来のビジョンや意識の変化、向上心の高まりが記載されており、大きな教育効果が得られた。 ・ 「2011 国際森林年 名古屋市立大学市民シンポジウム」には、83 名が参加し、活発な意見交換が行われた。また、本シンポジウムにより国際森林年に貢献した団体として、本学が林野庁長官より感謝状を授与された。 ・ 東部丘陵地域生態系ネットワーク協議会に入会したことで、今後本学が生物多様性に関する活動を推進していくことを、学内外へ打ち出すことができた。				
95	総合情報センター川澄分館の熱源設備及び受変電設備についてエネルギー効率の高い機器に更新する。	【取組実績】 ・ 熱源設備及び受変電設備の更新工事は完了した。	III			
		【取組の成果、課題】 ・ 既設の機器は 30 年経過しており、機能を完全に発揮できない状況であった。現在の機器は当時のものより効率が高いため、この機器を導入す				

		ることにより、環境配慮への取り組みがなされた。				
96	現在行っているごみ減量対策を継続して行っていくよう(教職員、学生、生協等業者などへの)普及啓発を行う。	【取組実績】 - 環境報告書（概要版・冊子）を各部局・各教授会に配布するとともに、全文をウェブサイトに掲載し、教職員・学生への啓発を行った。 （URL：http://www.nagoya-cu.ac.jp/kankyohoukokusyo） - 学生生活の手引きに記載の「ゴミの処理方法」により、新入生への意識啓発を図った。 - 各所属において、詰め替え用事務用品の使用、不要物品の有効活用等を行った。 - 教務企画室と連携し、学生に対するさらなる意識啓発を図ることを目的として、平成24年4月に開催される新入生ガイダンスにおいて環境報告書（概要版・冊子）を配布することとした。 【取組の成果、課題】 - ごみ減量対策は、それを実践する個人の意識を高めることが重要であり、資料配布による意識啓発、会議等における周知徹底の依頼等を行ってきたところである。今後も、これらの取り組みを継続して行っていくことが必要である。	III			
97	非常配備計画や消防計画の点検を行い、学内の防災体制の整備を行う。	【取組実績】 - 避難所としての対応を明記するなど、非常配備計画の見直しを行うとともに、各部局において応急対策マニュアルの再点検・整備を行った。 - 新たに、北千種キャンパスについても名古屋市から避難所の指定を受けた。 - 市立大学生生活協同組合との間で災害時における相互協力に関する協定を締結した。 - 桜山キャンパス内に帰宅困難学生用の食糧・毛布を備蓄した。 - 滝子キャンパスにおいては、大規模地震を想定した避難誘導訓練、救出訓練及び初期消火訓練を行った。また、病院では、職員防災研修・消防訓練及び大規模地震を想定した患者受入訓練を実施し、他キャンパスにおいても避難訓練等の防災訓練を実施した。 【取組の成果、課題】 - 東日本大震災を受け、各部局において、警戒宣言発令時や地震発生時等の具体的な応急対策業務についてマニュアルを再点検・整備するなど災害時に適切な対応が取れるようにしている。	III			※資料提出（参考資料集 148 頁）

98	教職員の意識啓発を図るためハラスメント講演会を開催するほか、ハラスメント予防委員会において、本学のハラスメントの実態を整理しつつ、より具体的な防止対策を検討する。	【取組実績】 23年6月にハラスメント相談員を対象とする説明会（参加者12名）を行い、本学のハラスメント相談対応・報告制度の周知を図った。 23年11月に外部講師による全教職員向けハラスメント研修会を開催し（参加者143名）、大学におけるハラスメントの防止と対策について、意識啓発・周知を図った。また併せて、ハラスメント相談員及びハラスメント対策委員を対象とする研修会を開催し（参加者26名）、ハラスメント相談及び対応について理解を深めた。 - ハラスメント研修会報告を全教職員向けにメールで配信するとともに、研修会の模様を記録したDVDを貸し出しできるよう全学的に周知を図った。	III			
		【取組の成果、課題】 ハラスメント報告制度の体制を整え、各相談員からの報告を受けることとした。今後は、防止対策につながるように、報告の蓄積により傾向の把握に努めることが必要と考える。				

Ⅴ その他の業務運営に関する特記事項

法人として特色ある取り組み (1) 耐震対策の実施 総合情報センター川澄分館（23年12月末にて工事完了）及び滝子キャンパス体育館（同10月末にて完了）について耐震改修工事を、また北千種キャンパス体育館（同11月末にて完了）は取壊し工事を実施し、跡地整備にテニス等の球技が行えるスポーツコート[18]を整備した。また、耐震診断で評価Ⅱ－1とされた建物の耐震対策として、滝子キャンパスの経済学部棟はじめ6棟及び北千種キャンパスの芸術工学部管理棟はじめ2棟の耐震改修の設計を実施した（24年3月末に設計完了）。 (2) 防災体制の整備 避難所としての対応を明記するなど、非常配備計画の見直しを行うとともに、各部局において応急対策マニュアルの再点検・整備を行ったほか、各キャンパスにおいて防災訓練を実施した。 (3) 国連環境計画生物多様性条約事務局との連携 「2011 国際森林年 名古屋市立大学市民シンポジウム」には、83名が参加し、活発な意見交換が行われた。また、本シンポジウムにより国際森林年に貢献した団体として、本学が林野庁長官より感謝状を授与された。	未達成の事項 なし
	評価委員会から指摘された事項 (1) ハラスメントの現状把握の必要性【中期計画198】
	教職員の理解を深め、安心して学べるキャンパスや快適に働ける環境の維持・向上のためにもハラスメント発生状況やその傾向などの現状把握が必要である。
	ハラスメント実態整理のため平成23年度よりハラスメント相談に関する報告制度の運用を開始したところであり、今後はこの実態整理を踏まえ、ハラスメント発生状況やその傾向などの現状把握を行い、よりの確なハラスメント防止対策を講じ、学生・教職員が安心して学び、働くことができる環境づくりに努める。

VI 予算、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 25 億円 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	1 限度額 25 億円 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	なし

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	市長に承認を受けた目的積立金のうち 2,525 百万円を、教育、研究及び診療の質の向上等に充てた。

X 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項

1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財 源
・ 薬学部校舎の整備 ・ 校舎の耐震改修等 ・ 外来診療棟の整備 ・ 大型医療機器備品の整備 ・ 救命救急センター開設のための施設整備 ・ 市立病院医療情報共有化システムの整備	総額 18,995	施設整備費補助金	・ 薬学部校舎の整備 ・ 校舎の耐震改修	総額 302	施設整備費補助金	・ 薬学部校舎の整備 ・ 校舎の耐震改修	総額 211	施設整備費補助金
＊この計画は見込みであり、具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。								

X 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項

2 積立金の使途

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

別表 (学部、研究科の状況)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 ① 人	収容数 ② 人	定員充足率 (②／①) %
医学部	522	528	101
薬学部	520	559	108
薬学科(新)	360	379	105
生命薬科学科	160	179	112
製薬学科※ 1	-	1	-
経済学部	920	982	107
1 年次	230	241	105
公共政策学科	270	271	100
マネジメントシステム学科	240	255	106
会計ファイナンス学科	180	207	115
経済学科※ 2	-	7	-
経営学科※ 2	-	1	-
人文社会学部	660	734	111
人間科学科	220	237	108
現代社会学科	220	237	108
国際文化学科	220	260	118
芸術工学部	320	348	109
デザイン情報学科	160	186	116
建築都市デザイン学科	160	82	101
都市環境デザイン学科※ 3	-	80	
看護学部	320	328	103
学部計	3,262	3,479	107

平成 23 年 5 月 1 日現在

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 ① 人	収容数 ② 人	定員充足率 (②／①) %
医学研究科	228	194	85
修士課程	20	18	90
博士課程	208	176	85
薬学研究科	126	117	93
前期課程	72	72	100
※医療機能薬学専攻	-	1	-
後期課程	54	44	81
経済学研究科	110	113	103
前期課程	80	94	118
後期課程	30	19	63
人間文化研究科	65	80	123
前期課程	50	61	122
後期課程	15	19	127
芸術工学研究科	65	74	114
前期課程	50	61	122
後期課程	15	13	87
看護学研究科	63	75	119
前期課程	48	58	121
後期課程	15	17	113
システム自然科学研究科	45	47	104
前期課程	30	35	117
後期課程	15	12	80
大学院計	702	700	100

※ 医療機能薬学専攻は平成 22 年度入学生から募集停止

※ 1 18 年 4 月に学生募集を停止(薬学部を再編し、薬学科、生命薬科学科を設置)

※ 2 19 年 4 月に学生募集を停止(経済学部を再編し、公共政策学科、マネジメントシステム学科、会計ファイナンス学科を設置)

※ 3 22 年 4 月に都市環境デザイン学科を建築都市デザイン学科に改称